

Seigakuin University & Schools

SEIG

2021

事業報告書

聖学院の活動と財務状況

2022/05/30



学校法人 聖学院

目 次

I 法人の概況	ページ
1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)	1
2. キャンパス所在地等	4
3. 役員・評議員および教職員の概要	5
4. 設置する学校の名称および入学定員と学生数等	7
5. 学校法人聖学院組織図	9
聖学院教育憲章	10
聖学院大学の理念	11
聖学院百周年聖約	12
第二次聖学院教育会議聖約	
第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文	
第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文	
第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文	
第三次聖学院教育会議宣言文	
学校法人聖学院倫理綱領	14
聖学院大学 教育方針	16
II 事業報告	
1. 教職員を取り巻く環境の変化	17
2. 教育環境の整備	19
3. 聖学院ビジョン(SEIG VISION)	20
(1)中期的な計画	
(2)事業計画の進捗・達成状況	
4. 聖学院各学校の主な事業	21
III 財務の概要	
1. 各計算書の科目について	31
2. 決算の概要	33
①貸借対照表関係	
②資金収支計算書関係	
③事業活動収支計算書関係	
3. その他	46
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応対策等	48
5. 財産目録	49
監事監査報告書	50

I 法人の概況

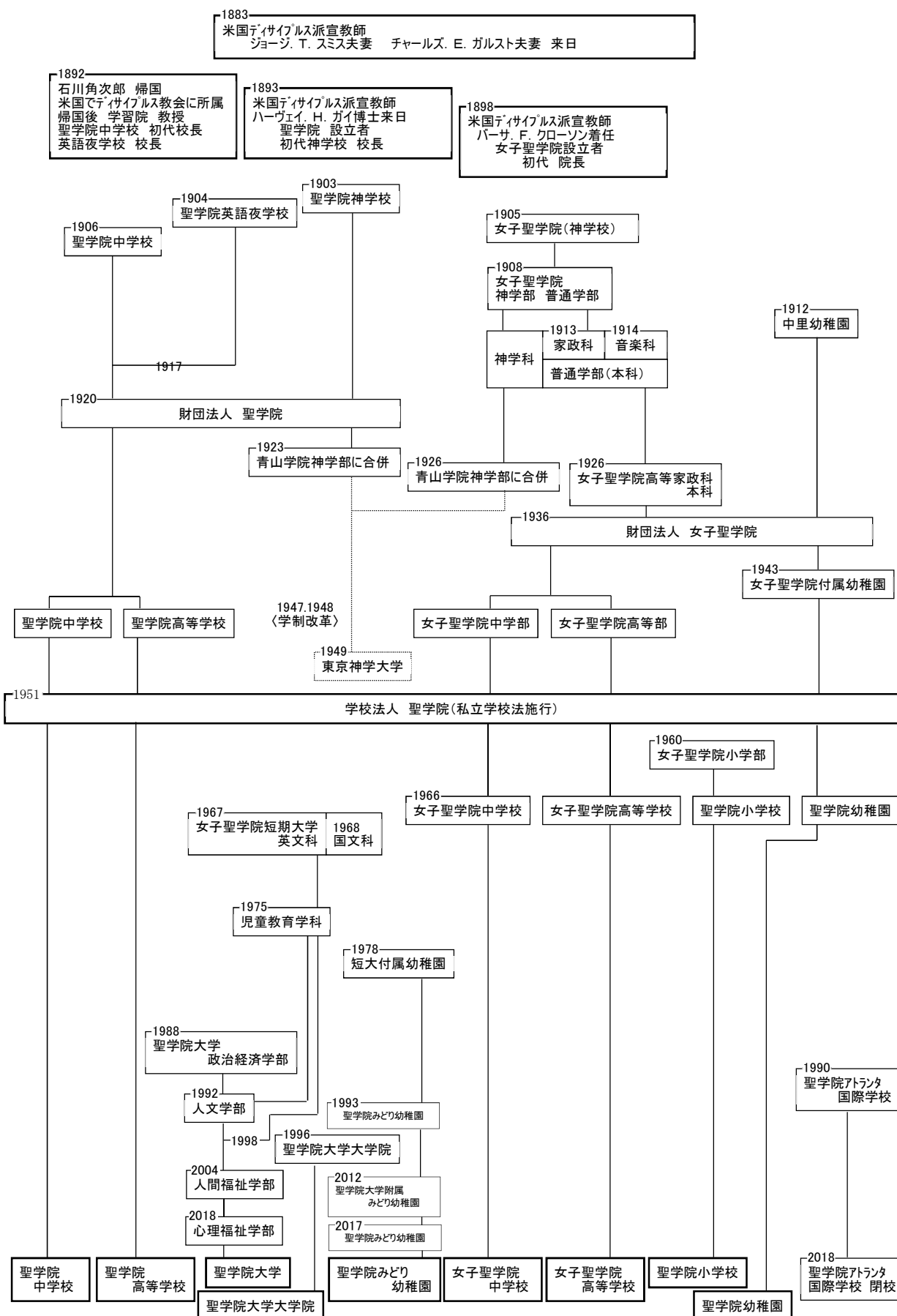
1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

年 表			
1903 年	明治 36 年	2 月	聖学院神学校を設立する。
1905 年	38 年	11 月	女子聖学院神学部を設立する。
1906 年	39 年	9 月	聖学院中学校を設立する。
1908 年	41 年	4 月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912 年	45 年	4 月	中里幼稚園（現、聖学院幼稚園）を設立する。
1913 年	大正 2 年	4 月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920 年	9 年	10 月	聖学院中学校、財団法人聖学院を組織する。
1926 年	15 年	4 月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936 年	昭和 11 年	12 月	女子聖学院、財団法人女子聖学院を組織する。
1938 年	13 年	4 月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943 年	18 年	4 月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947 年	22 年	4 月	学制改革に伴い聖学院中学校、女子聖学院中学部を設立する。
1948 年	23 年	4 月	学制改革に伴い聖学院高等学校、女子聖学院高等部を設立する。
1951 年	26 年	3 月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960 年	35 年	2 月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960 年	35 年	4 月	女子聖学院小学部（現、聖学院小学校）を設立する。
1966 年	41 年	5 月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967 年	42 年	1 月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967 年	42 年	4 月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968 年	43 年	2 月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968 年	43 年	4 月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975 年	50 年	1 月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975 年	50 年	4 月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978 年	53 年	2 月	女子聖学院短期大学付属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978 年	53 年	4 月	女子聖学院短期大学付属幼稚園（現、聖学院みどり幼稚園）を設立する。
1987 年	62 年	12 月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988 年	63 年	4 月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1988 年	63 年	4 月	聖学院大学総合研究所を設立する。
1990 年	平成 2 年	9 月	聖学院アトランタ国際学校（幼稚部・小学部）を設立する。
1991 年	3 年	12 月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992 年	4 年	4 月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993 年	5 年	4 月	聖学院アトランタ国際学校に中学部を増設する。
1993 年	5 年	5 月	女子聖学院短期大学付属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995 年	平成 7 年	3 月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。

年 表			
1995 年	7 年	12 月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学専攻（修士課程）、文部大臣より設置認可を受ける。
1996 年	8 年	3 月	聖学院アトランタ国際学校(中学部)、文部大臣より在外教育施設の認定を受ける。
1996 年	8 年	4 月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学専攻（修士課程）を設立する。
1997 年	9 年	12 月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998 年	10 年	4 月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。 （これに伴い、女子聖学院短期大学の募集を停止する。）
1998 年	10 年	12 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻（修士課程）、文部大臣より設置認可を受ける。
1999 年	11 年	4 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻（修士課程）を設立する。
1999 年	11 年	10 月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000 年	12 年	4 月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000 年	12 年	12 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置認可を受ける。
2001 年	13 年	3 月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001 年	13 年	4 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。
2003 年	15 年	4 月	聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Road に移転する。
2004 年	16 年	2 月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2004 年	16 年	4 月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科を増設し、これに伴い、児童学科・人間福祉学科を人文学部から改組する。
2005 年	17 年	12 月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻（修士課程）、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006 年	18 年	4 月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻（修士課程）を設立する。
2011 年	23 年	8 月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2012 年	24 年	4 月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を増設する。 聖学院みどり幼稚園の名称を聖学院大学附属みどり幼稚園と改称する。
2014 年	26 年	4 月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科とコミュニティ政策学科を一体化して再編する。これに伴い、コミュニティ政策学科の募集を停止する。
2017 年	29 年	4 月	聖学院大学附属みどり幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
2018 年	30 年	4 月	聖学院大学人間福祉学部児童学科を人文学部児童学科に改組する。 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科を増設する。これに伴い人間福祉学部こども心理学科、人間福祉学科の募集を停止する。
2018 年	30 年	6 月	聖学院アトランタ国際学校を閉校する。
2019 年	31 年	4 月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻（修士課程）を心理福祉学研究科心理福祉学専攻（修士課程）と改称する。
2020 年	令和 2 年	3 月	聖学院アトランタ国際学校理事会を解散する。
2020 年	2 年	4 月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻（博士前期・博士後期課程）を文化総合学研究科文化総合学専攻（博士前期・博士後期課程）と改称する。

(2021年4月1日現在)

米国 キリスト教 ディサイプルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



2. キャンパス所在地等

◆法人

学校法人聖学院

〒114-8574 東京都北区中里 3-12-2

Tel 03-3917-8351(代表) Fax 03-3940-3798

URL : <https://www.seig.ac.jp/>

◆さいたま上尾キャンパス

聖学院大学

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番-1 号

Tel 048-781-0925(代表) Fax 048-726-2962

聖学院大学大学院

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番-1 号

Tel 048-725-1801 Fax 048-780-1804

聖学院大学総合研究所

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番-1 号

Tel 048-725-5524 Fax 048-781-0421

聖学院みどり幼稚園

〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷 820

Tel 048-622-3864 Fax 048-625-1822

◆駒込キャンパス

聖学院中学校・高等学校

〒114-8502 東京都北区中里 3-12-1

Tel 03-3917-1121(代表) Fax 03-3917-1123

女子聖学院中学校・高等学校

〒114-8574 東京都北区中里 3-12-2

Tel 03-3917-2277(代表) Fax 03-3917-3680

聖学院小学校

〒114-8574 東京都北区中里 3-13-1

Tel 03-3917-1555(代表) Fax 03-3917-1554

聖学院幼稚園

〒114-8574 東京都北区中里 3-13-2

Tel 03-3917-2725(代表) Fax 03-3917-1739

◆郊外施設

塩谷コミュニティセンター

〒329-2338 栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

3. 役員・評議員および教職員の概要

(1) 役員・評議員の概要

〔定員〕 理 事：14名以上16名以下（寄附行為第6条第1項第1号及び同条第2項）

監 事：2名以上3名以下（寄附行為第6条第1項第2号）

評議員：理事数の2倍を超える数（寄附行為第18条第2項）

2022年3月31日現在

役員・評議員の別	選任区分	氏名 （※理事兼務者）	任期		常勤・非常勤の別 （役員のみ）	主な現職等 （法人教職員のみ）
			自年月日	至年月日		
理事長	職務上 （聖学院大学学長）	しみず まさゆき 清水 正之	2020年4月1日	2023年3月31日	常勤	聖学院大学学長
理事	職務上 （院長・女子聖学院高等学校校長）	やまぐち ひろし 山口 博	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	院長 女子聖学院中学校高等学校校長
理事	職務上 （聖学院高等学校校長）	いとう だいすけ 伊藤 大輔	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	聖学院中学校高等学校校長
理事	職務上 （聖学院小学校校長）	さとう しん 佐藤 慎	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	聖学院小学校校長
理事	職務上 （事務総局長）	あんどう まもる 安藤 守	2021年4月1日	2022年3月31日	常勤	事務総局長
理事	評議員会互選	しみず ひろゆき 清水 広幸	2021年7月10日	2023年6月30日	常勤	聖学院中学校高等学校副校長
理事	評議員会互選	ながふち みつえ 永渕 光恵	2021年7月10日	2023年6月30日	非常勤	
理事	評議員会互選	かとう じゅん 加藤 順	2020年6月1日	2022年5月31日	非常勤	
理事	学識経験者	おおくら ひろゆき 大蔵 浩之	2021年7月1日	2023年3月31日	非常勤	
理事	学識経験者	ひがしの ひさし 東野 尚志	2021年7月1日	2025年6月30日	非常勤	
理事	学識経験者	きくち じゅん 菊地 順	2019年4月1日	2023年3月31日	常勤	聖学院大学教授 キリスト教センター所長
理事	学識経験者	こいけ しげこ 小池 茂子	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	聖学院大学副学長
理事	学識経験者	かねこ けんたろう 金子 健太郎	2021年4月1日	2025年3月31日	非常勤	
監事	—	たかはし かつのり 高橋 克典	2021年7月10日	2025年7月9日	非常勤	
監事	—	しばた ふみこ 柴田 史子	2022年4月1日	2026年3月31日	非常勤	
監事	—	あさい みのもる 朝居 稔	2018年6月1日	2022年5月31日	非常勤	
評議員	職務上 （院長・女子聖学院高等学校校長）	やまぐち ひろし 山口 博*	2021年4月1日	2025年3月31日	—	院長 女子聖学院中学校高等学校校長
評議員	職務上 （聖学院大学学長）	しみず まさゆき 清水 正之*	2020年4月1日	2023年3月31日	—	聖学院大学学長
評議員	職務上 （聖学院高等学校校長）	いとう だいすけ 伊藤 大輔*	2021年4月1日	2025年3月31日	—	聖学院中学校高等学校校長
評議員	職務上 （聖学院小学校校長）	さとう しん 佐藤 慎*	2021年4月1日	2025年3月31日	—	聖学院小学校校長
評議員	職務上 （事務総局長）	あんどう まもる 安藤 守*	2021年4月1日	2022年3月31日	—	事務総局長
評議員	教職員	たいらの ぶひさ 平 修久	2021年7月1日	2022年3月31日	—	聖学院大学特任教授
評議員	教職員	しみず ひろゆき 清水 広幸*	2021年7月1日	2023年6月30日	—	聖学院中学校高等学校副校長
評議員	教職員	わたなべ かつみ 渡部 克己	2021年7月1日	2022年3月31日	—	女子聖学院中学校高等学校副校長
評議員	教職員	たむら かずあき 田村 一秋	2021年7月1日	2023年6月30日	—	聖学院幼稚園園長 聖学院小学校教頭
評議員	教職員	こくぼ きょうこ 小久保 京子	2021年7月1日	2023年6月30日	—	聖学院幼稚園主幹
評議員	教職員	あかだ なおき 赤田 直樹	2021年7月1日	2023年6月30日	—	聖学院みどり幼稚園園長
評議員	教職員	まえだ かずのり 前田 和則	2021年7月1日	2023年6月30日	—	法人事務局長
評議員	同窓会	さかわら てつや 坂村 哲也	2021年7月1日	2023年6月30日	—	

役員・評議員の別	選任区分	氏名 (*理事兼務者)	任期		常勤・非常勤の別 (役員のみ)	主な現職等 (法人教職員のみのみ)
			自年月日	至年月日		
評議員	同窓会	あきや だいすけ 秋谷 大輔	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	くりはら はるよ 栗原 治代	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	さいぐさ まさかず 三枝 正和	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	よしはら あいぞう 吉原 愛三	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	いまい くにえ 今井 邦枝	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	ながふち みつえ 永渕 光恵*	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	かつくら ゆうじ 勝倉 雄二	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	はら ひとし 原 均	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	もとはし きくこ 本橋 喜久子	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	同窓会	こやま ひろし 小山 浩史	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	教役者	ひがしの ひさし 東野 尚志*	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	教役者	E. D. おずばーん E.D.オズバーン	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	教役者	たかはし じゅん 高橋 潤	2021年7月1日	2023年6月30日	—	
評議員	学識経験者	おおくら ひろゆき 大蔵 浩之*	2021年7月1日	2023年3月31日	—	
評議員	学識経験者	かとう じゅん 加藤 順*	2020年6月1日	2022年5月31日	—	
評議員	学識経験者	きむら てつろう 木村 徹朗	2020年7月1日	2022年6月30日	—	女子聖学院中学校高等学校非常勤講師
評議員	学識経験者	きくち じゅん 菊地 順*	2021年4月1日	2023年3月31日	—	聖学院大学教授 キリスト教センター所長
評議員	学識経験者	こいけ しげこ 小池 茂子*	2021年4月1日	2023年3月31日	—	聖学院大学副学長
評議員	学識経験者	かねこ けんたろう 金子 健太郎*	2021年4月1日	2023年3月31日	—	

(2)教職員の概要

2021年5月1日現在

名称	教員	教員(兼務)	職員
聖学院大学・大学院	94(98) ※(総研含む)	193	76
聖学院中学校高等学校	61	38	13
女子聖学院中学校高等学校	52	40	11
聖学院小学校	21	7	4
聖学院幼稚園	8	7	2
聖学院みどり幼稚園	5	8	1
法人	—	—	16
合計	241(245) ※(総研含む)	293	123

4. 設置する学校の名称および入学定員と学生数等（2021年5月1日現在）

【大学・学部】

聖学院大学		入学定員	収容定員	学生数	収容定員充足率
政治経済学部	政治経済学科	160	640	720	1.13
	コミュニティ政策学科	0	0	1	—
	小計	160	640	721	1.13
人文学部	欧米文化学科	80	320	363	1.13
	日本文化学科	80	320	425	1.33
	児童学科	100	300	340	1.13
	小計	260	940	1,128	1.20
人間福祉学部	児童学科	0	100	11	—
	こども心理学科	0	80	12	—
	人間福祉学科	0	80	8	—
	小計	0	260	31	0.12
心理福祉学部	心理福祉学科	120	380	528	1.39
合計		540	2,220	2,408	1.08

心理福祉学部心理福祉学科は2018年度に新設

人文学部児童学科は2018年度に新設

心理福祉学部心理福祉学科は3年次編入の定員20名を含む

人間福祉学部児童学科、こども心理学科、人間福祉学科は2018年度募集停止

コミュニティ政策学科は2014年度募集停止

【大学院】

聖学院大学大学院		入学定員	収容定員	学生数	収容定員充足率
政治政策学研究科	修士課程	10	20	20	1.00
	博士前期課程	5	10	3	0.30
文化総合学研究科	博士後期課程	5	15	6	0.40
	小計	10	25	9	0.36
心理福祉学研究科	修士課程	10	20	11	0.55
合計		30	65	40	0.62

人間福祉学研究科を2019年度に心理福祉学研究科に名称変更

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科を2020年度に文化総合学研究科に名称変更

【高等学校】

名称	入学定員	収容定員	生徒数	収容定員充足率
聖学院高等学校	195	585	415	0.71
女子聖学院高等学校	200	600	328	0.55
合計	395	1,185	743	0.63

【中学校】

名称	入学定員	収容定員	生徒数	収容定員充足率
聖学院中学校	195	585	474	0.81
女子聖学院中学校	200	600	368	0.61
合計	395	1,185	842	0.71

【小学校】

名称	入学定員	収容定員	生徒数	収容定員充足率
聖学院小学校	80	480	435	0.91

【幼稚園】

名称	収容定員	園児数	収容定員充足率
聖学院幼稚園	140	119	0.85
聖学院みどり幼稚園	160	106	0.66
合計	300	225	0.75

法人合計	収容定員	学生生徒数等
	5,435	4,693

【付置研究所等】

＜聖学院大学総合研究所＞

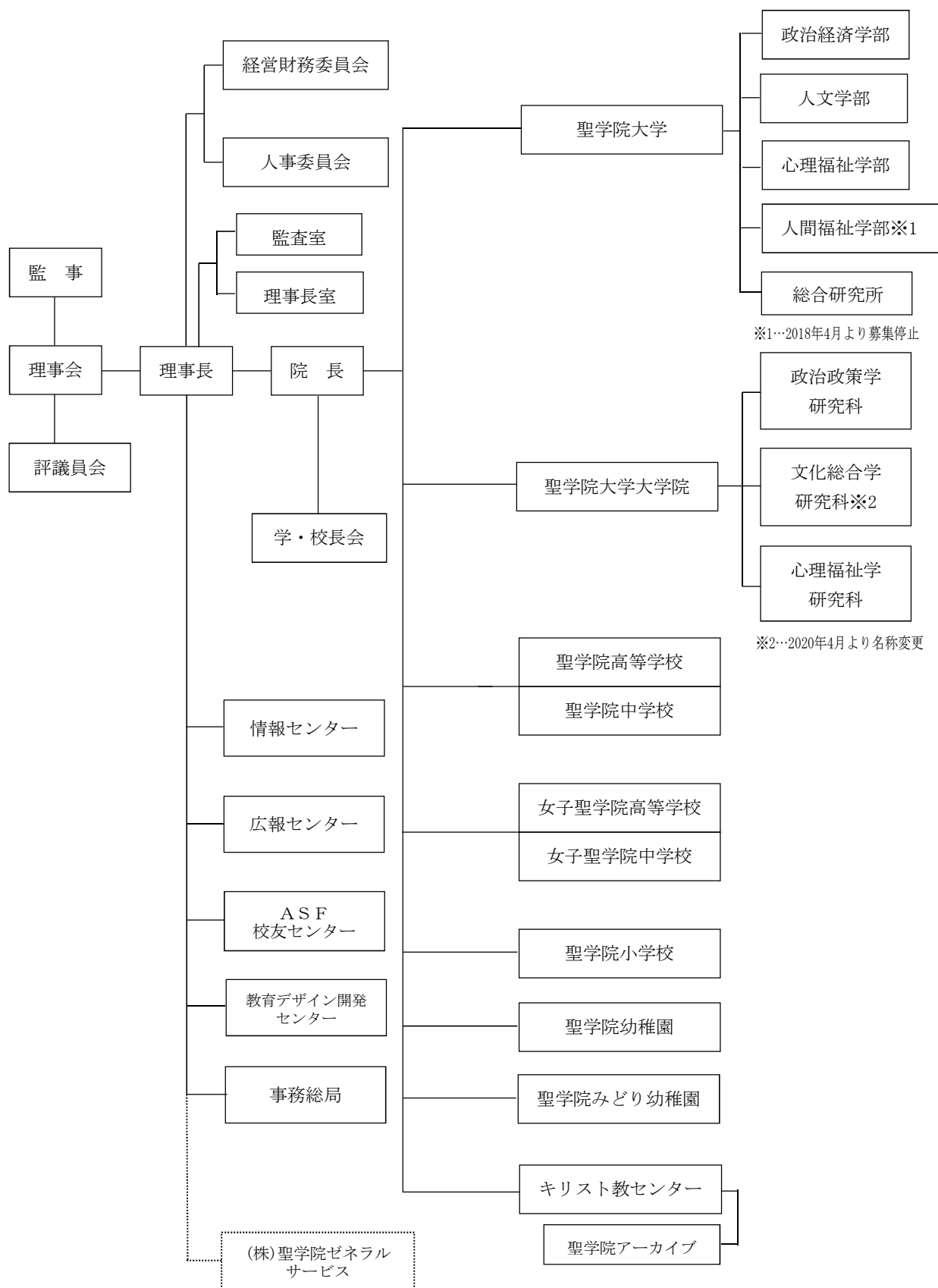
センター名称	研究センター・研究室・グループ名称
文化総合研究センター	韓国長老会神学大学校との学術交流による研究（日韓神学者会議）
	神学学術研究（組織神学・伝道研究）
	日本文化学研究（グローバリゼーションと日本文化研究）
	ラインホルド・ニーバー研究
	税法研究（埼玉税法研究）
	基礎自治体マネジメント研究
	【助成研究】「元」の探求
心理福祉総合研究センター	人間福祉学研究（福祉のこころ研究／ソーシャルワーク研究）
	心理福祉学研究
	牧会心理学研究
	子どものこころと絵本研究（旧・こども心理学研究）
	【助成研究】被災地における愛着上の課題を抱える震災未経験児の増加に関する基礎研究
	【助成研究】精神保健福祉士によるソーシャルアクションのモデル形成
	【プロジェクト研究】高齢者福祉研究
教育総合研究センター	児童学研究（〈児童〉における「総合人間学」の試み研究）
	コンプライアンス研究（競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究）
	基礎総合教育研究（アクティブ・ラーニング研究）
	【助成研究】ソーシャルメディア・アーカイブに対する“国民の意識”

【リレーションズ・総合研究所補助活動事業】

- ・心理相談室グリーフケア・ルームおよび牧会電話相談（カウンセリング研究センター）（休室）
- ・人間福祉スーパービジョンセンター
- ・聖学院キッズ・イングリッシュ（幼稚園児・小学生対象英語教室）
- ・聖学院大学出版会

5. 学校法人聖学院組織図

(2021年4月1日現在)



聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミSSIONナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法97条）の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三ヵ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

〔聖学院教育の根本目的〕

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

〔聖学院教育の理念〕

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

〔聖学院教職員の自己革新〕

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

聖学院大学の理念

第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。

第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。

第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。

第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。

第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動することによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。

第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。

第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。

第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。

第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取り組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。

第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

聖学院百周年聖約

主の年2003年から2006年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006年8月 学校法人聖学院理事会合宿一同

第二次聖学院教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007年8月 第二次聖学院教育会議出席者一同

第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことに於いて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生とともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心をひとつにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008年8月5日 第二次教育会議第3回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内面的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内面的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生もともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果たしていくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。 神よ、御導きあれ。

2009年8月4日 第二次聖学院教育会議第4回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、「競争社会」においてますます格差が拡大する中で、神から人に与えられている固有の賜物が生かされず、人が切り捨てられ、生きる力を喪失し自ら命を断っていく現代日本社会の状況に心を痛めます。

私たちは、この現況に対し、100年の歩みを積み重ねてきた聖学院本来の教育の原点に立ち、学院各校の枠を超え一貫して、園児・児童・生徒・学生（以下「生徒たち」という）が神より愛されていることに気づき、オンリー・ワン・フォー・アザーズの精神を身につけるよう育みます。生徒たち、教職員が共に、この社会において想いを共有しつつ共に生きる喜びの共同体を創っていき、その中で生きる力が神から与えられていることを確信することこそ、現代「競争社会」への応えです。

教職員のみならず保護者や同窓生が共に、「聖学院教育憲章」に基づく上記使命を神から託された聖なる召命と確信し、この目的のために献身していくことを、ここに聖約いたします。

神よ、私たちの歩みをお導きください。

2010年8月4日 第二次聖学院教育会議第5回会同出席者一同

第三次聖学院教育会議宣言文

今、日本社会はあの3月11日の大震災後の苦悩の中にあります。主よ、被災に苦しむ方々と私たちのこの国を憐れんでください。

私たちは、この大震災をひたすら強者の国を目指してきた日本国の第二の挫折体験として受け止めます。主イエス・キリストは、苦難は誰かが罪を犯したからではなく神のみわざがあらわれるためである、と言われました。私たちはこの教えを希望の光とします。聖学院教職員一同は、格差拡大の「競争社会」でなく、お互いの痛みを共有し、その賜物を分かち合い、助け合って生きる「協力社会」を形成し、その社会に貢献する人間の教育に献身していくことを目指します。

教職員のみならず保護者や同窓生もともに、「聖学院教育憲章」に基づくこの使命に、神から託された聖なる召命として献身していくことをここに聖約いたします。

2011年8月4日 第三次聖学院教育会議出席者一同

学校法人聖学院 倫理綱領

学校法人聖学院（以下本法人という）は、「神を仰ぎ人に仕える」キリスト教教育共同体であることに鑑み、末永く存立・発展していくために、「学校法人聖学院倫理綱領」（以下本倫理綱領という）を制定する。

（目的）

第1条 本倫理綱領は、本法人の理事及び監事をはじめ全教職員の行動規範が、「寄附行為」第3条及び「聖学院教育憲章」（以下「教育憲章」という）全3カ条、さらに聖学院大学関係者については「聖学院大学の理念」全10カ条に基づくことを各人が認識し、年度ごとの具体的使命達成目標を自覚することにより、本法人の建学の精神を各人の担当責任分野において考え方、行動に具現化していくキリスト教教育共同体を形成することを目的とする。

（行動規範）

第2条 前条の責務を負う理事及び監事はもちろん、全教職員は、教育機関に所属する者としての高貴な倫理観から良識と責任のある言動をとる。

2 理事、監事及び全教職員は、学内外において、本法人の宣揚に努め、本法人の名誉および信用を傷つける行為をせず、また根拠のない無責任な虚偽情報に惑わされず、適切な情報伝達と守秘義務の遵守及び情報モラルの確立に努める。

3 理事、監事及び全教職員は、本法人の資産及び資源を適正に管理・運営し、公私の区別を厳格にして私的利益のために用いない。

4 理事、監事及び全教職員は、常に世代継承及び後継者育成を意識して努力する。

（理事及び監事の責務）

第3条 理事及び監事は、本倫理綱領を体現することが自らの役割であることを自覚しかつその使命を自ら率先して積極的に引き受け、以下各号の精神を遵守しつつ、高潔な倫理観と高邁な精神をもって、理事は学校法人の経営にあたり各校発展のヴィジョンの構築及び各校の人員・組織の活性化並びに財政基盤の強化及び財政状態の安定化に努め、監事は学校法人の会計監査、業務監査及び教務監査に当たるものとする。

（1）本法人に委ねられた園児・児童・生徒・学生（院生を含む）及び彼らに奉仕する教職員の心身霊性を守り、その家庭の幸せのために尽力すること。また本法人傘下各校所在の近隣をはじめ地域の福利向上、安全に協力すること。

（2）財的、権限的乱用を一切しないことはもちろん、差別行為及び一切のハラスメント行為をしないよう意識し、常に気品ある言葉遣い及び態度に努めること。

（3）責任回避を一切せず、結果責任を常に意識すること。

（4）自分が属する組織・機関の立場を十分発言するとともに、常に全体の代表者であることを自覚してその特定の利害や主張をいたずらに代弁しないこと。

（5）いかなる機関に関わるものであろうと口利き行為を自粛すること。

（6）定年を率先して遵守するとともに、出处進退を常にわきまえること。

（7）立場を異にする考えにも常に傾聴するとともに、一方、国家その他の組織、機関、集団ならびに特定の個人からの不当な圧力には一切屈しないこと。また、反社会的勢力や反社会的勢力との関係を疑われかねない勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないこと。

- 2 理事及び監事は、本法人の「教育憲章」、「就業規則」及び本倫理綱領の精神を率先して実行し、全教職員の模範として学内に影響を与える者であることを自覚する。
- 3 理事は、本法人の「教育憲章」或いは「就業規則」に反する重大な事態が発生したときには、本法人の経営トップとして積極的に問題解決に当たり、原因究明と再発防止に努めるとともに迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、状況によっては自らを含めて厳正な処分を行うことをためらわないものとする。

(コンプライアンスの原則)

第4条 理事、監事及び全教職員は、本法人がキリスト教教育共同体であり、また社会の公器としての役割を担うものであることを自覚し、キリスト教学校としての諸規程、諸規則等を含む諸規範並びに関連する法令、条例、その他の諸法規を遵守することとする。

(各校の倫理綱領遵守への期待)

第5条 本倫理綱領の精神及び敷衍された倫理規範は、各校の教職員に具体的に遵守されることが期待される。

2013年5月27日学校法人聖学院理事会出席者一同

聖学院大学 教育方針

聖学院大学は、開学の当初より「聖学院大学の理念10ヵ条」（以下「理念」という）を擁し、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく人格教育を行ってきた。それは、神によって創造されたかけがえのない存在である学生を愛し、その魂の健全な成長を配慮しつつ、リベラルアーツを基盤とする専門教育をととして各人の個性を引き出すことである。それは、コミュニケーション力や判断力などの業務遂行能力を高め、現代の市民社会の各分野でその担い手として貢献できる人物の育成にほかならない。

現在各大学は日本社会から「大学教育の質保証」を問われているが、本学はこの理念に基づく教育方針の貫徹をもってその応えとしたい。具体的には、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションに分けて以下のとおり「聖学院大学の教育方針」を宣言する。また各学部・学科・研究科ごとの固有の方針も掲げる。

<ディプロマ・ポリシー>

聖学院大学は、「聖学院大学の理念10ヵ条」に即した価値観および総合的判断力を備え、自由と人権を重んじ、隣人愛と使命感をもって人類の平和と福祉の実現のためにグローバル社会の各分野で貢献できる人材を育成する。このような人材に求められる、①幅広い教養、②専門的知識、③人間力（共感力、対話力、実践力）の修得を大学全体の共通目標とし、学部学科のディプロマ授与方針を満たした学生に学士のディプロマを授与する。

<カリキュラム・ポリシー>

聖学院大学は、上記ディプロマを授与されるに相応しい学生の育成のため、礼拝と授業と大学行事をととして行われるキリスト教人格教育を中心としながら、基礎教育の充実と教養教育を深め、同時に各学部学科の専門教育を行う。

キリスト教人格教育とは、何よりも神によって創造されたかけがえのない存在である学生一人ひとりを愛し、その人格を重んじ、その魂の健全な成長を配慮しつつ、聖学院教育憲章に謳われている「Only one for others」の精神をもって、人間一人ひとりの自由と人権を守り育成する教育である。そのために、少人数教育を重んじ、人と人との人格的な触れ合いを大事にしていく。

またこの人格教育を中心にして、基礎教育の充実とともに幅広い教養を身につけるためのリベラルアーツ教育を行っていく。これは、学生一人ひとりが、自分の置かれた状況を的確に判断し、自分にとっても他者にとってもより良い生き方ができる道を模索し、選び取り、行動できる、そうした主体性を確立する教育である。そして、こうした土台の上に、各学部・学科の専門教育が行われ、そのためのカリキュラム体系が形成される。

<アドミッション・ポリシー>

聖学院大学は、上記カリキュラムに即した教育を受けるに相応しい学生を選抜、あるいは見出すため、「理念」に共感し、神から与えられた固有の賜物を人間形成的に、学問的に本学で開花させたいと願う志望者を種々の選抜方法により、受け入れ、あるいは見出して行く。

Ⅱ 事業報告

1. 教職員を取り巻く環境の変化

(1) 役員および管理者就任

2021年度の役員および管理者就任（再任を含む）は以下のとおりである。

《役員》

理事：山口 博（院長）
理事：伊藤大輔（聖学院中学校高等学校校長）
理事：佐藤 慎（聖学院小学校校長）
理事：安藤 守（事務総局長）
理事：清水広幸（評議員会互選）
理事：永渕光恵（評議員会互選）
理事：大蔵浩之（学識経験者）
理事：東野尚志（学識経験者）
理事：小池茂子（学識経験者）
理事：金子健太郎（学識経験者）
監事：高橋克典

《管理者》

①法人

- ・キリスト教センター所長：菊地 順 任期 2021年4月1日～2022年3月31日
- ・情報センター長：清水広幸 任期 2021年4月1日～2023年3月31日
- ・広報センター長：佐藤 慎 任期 2021年4月1日～2023年3月31日
- ・事務総局長：安藤 守 任期 2021年4月1日～2022年3月31日

②聖学院大学

- ・総合研究所所長：菊地 順 任期 2021年4月1日～2023年3月31日

③聖学院中学校高等学校

- ・副校長：清水広幸 任期 2021年4月1日～2023年3月31日

④聖学院小学校

- ・校長補佐：関 幸子 任期 2021年4月1日～2023年3月31日

⑤聖学院幼稚園

- ・園 長：田村一秋 任期 2021年4月1日～2025年3月31日

⑥聖学院みどり幼稚園

- ・園 長：赤田直樹 任期 2021年4月1日～2025年3月31日

- (2) 現在、学校法人および大学に対して、社会からガバナンス・コードの策定が強く要請されている。そこで、「学校法人聖学院 聖学院大学ガバナンス・コード」を建学の精神等、自主性および独立性を確保しつつ、自立的に学校法人および設置する聖学院大学を運営するため、一般社団法人日本私立大学連盟が定め、公表した「私立大学ガバナンス・コード」に沿って策定を行った。

- (3) 財団法人大学基準協会による認証評価が行われた。大学基準協会の認証評価の結果、大学基準「適合」の評価を得ることができた。なお、認定期間は2022年4月1日から2029年3月31日までの7年間である。
- (4) 駒込キャンパス小中高教員ならびに職員が中心となる「教育デザイン開発センター」が新設され、3つのユニット（SDGs・ESD教育ユニット、英語・グローバル教育デザインユニット、ICT活用授業・学習デザインユニット）において新たな教育の可能性が模索され、今後益々の研究・研修の深化と広がりが期待される。また大学においては教育工学の専門教員により、2022年度に「教育開発センター」を開設する。
- (5) 組織運営面では働き方改革関連法に係る制度的な規程整備を行った。引き続き学校法人として全学院的な内部統制やリスクマネジメントを向上させるとともに、学院諸学校間の健全な交流を活性化することにより各学校の教育力を伸ばし経営を安定させる施策に取り組む。
- (6) 事務職員については職層別研修および人材育成アセスメントを実施した。昨年度から開始した昇任制度は、前年の経験を元に改善を施し、小論文、択一式筆記試験（学院規程集より出題）、マネージャーによる意見書、面接による総合評価により実施した。

2. 教育環境の整備

(1) 主な改修工事、購入等

※金額については千円未満切捨てで表示しています。

《建物関係》

【聖学院大学】

- ・大学4号館空調更新工事：38,232千円
- ・2号館4階トイレ改修工事：26,455千円 ※国庫補助金対応
- ・2・4号館自動扉設置工事：6,864千円 ※国庫補助金対応

【聖学院中学校・高等学校】

- ・本館中央階段手摺増設：9,448千円
- ・中央熱源更新：120,698千円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・体育館エアコン設置工事：24,482千円

《構築物》

【聖学院中学校・高等学校】

- ・走路スロープ沿い柵増設：2,657千円

《教育研究用機器備品/管理用機器備品》

【聖学院大学】

- ・ハイフレックス型授業への対応のための改修：18,700千円 ※国庫補助金対応
- ・チャペル棟AP増設工事：3,354千円
- ・GAKUEN RX 自動証明書発行機：3,267千円
- ・エルピス食堂給茶機・フライヤー（各2台）：3,105千円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・無線LANアクセスポイント増設工事：3,427千円 ※都財団助成金対応

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・プロジェクター壁掛け対応モデル（数量11）：5,277千円 ※都財団助成金対応

《修繕関係》

【聖学院大学】

- ・図書館棟外壁改修工事：26,180千円＋追加工事4,400千円 ※追加工事を除き国庫補助金対応
- ・2号館・図書館棟屋内消火栓ポンプ交換：4,351千円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・中学棟廊下塗装工事：4,133千円

《ソフトウェア関係》

【聖学院大学】

- ・Web入学手続きシステム一式：4,560千円

3. 聖学院ビジョン(SEIG VISION)

(1) 中期的な計画



※1 SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標です。
※2 グローバル・コンパクトは2000年に発足した国連の組織で、持続可能な開発目標 (SDGs) の推進に力を入れています。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

本学院公式HPに掲載の「聖学院ビジョン年次報告」をご覧ください。

URL : https://www.seig.ac.jp/report/vision_report/

QRコード



4. 聖学院各学校の主な事業

【聖学院大学・聖学院大学大学院】

(1) 記念事業

2021 年度より新たに設置された基礎自治体マネジメント研究会が主催する「2021 年度基礎自治体マネジメント研究「若手・中核人材育成プログラム」研究発表会」が 3 月 12 日（土）に開催された。

(2) 新たな教育事業への取り組み

① 大学と包括協定を結ぶ自治体の職員を対象に若手・中核人材育成を行う基礎自治体マネジメント研究が学長裁量経費を受けて総合研究所内に立ち上げられ、2022 年 3 月に一期生 18 名が当該プログラムを無事修了した。

② これまで人文学部運営で開催されてきた「高校生ビブリオバトル・ワークショップ」の事業を図書館が引継ぎ、第 5 回「高校生ビブリオバトル・ワークショップ」を図書館主催で 6 月 26 日（土）にオンライン開催した。

③ コロナ禍のボランティア活動の推進と支援

・ 東北“オンライン”スタディツアーの実施

8 月 27 日（金）・28 日（土）に東北オンラインスタディツアーを実施した。当日は、学生 13 名、教職員 11 名と共に、自由の森学園高等学校より生徒 6 名、教員 2 名、女子聖学院高校より生徒 2 名、計 34 名の参加があった。毎日新聞の取材があり、8 月 31 日（火）に記事が掲載された。

・ 直接会わなくてもできる！「楽しい活動のつくり方」実施

学生支援課と連携して実施した標記講座について、11 月 15 日（月）に基礎編をハイブリッドで実施し、学生 32 名、教職員 6 名、計 38 名の参加があった。また、実践編を 22 日（月）に実施し、学生 14 名、教職員 4 名、計 18 名の参加があった。

・ ボランティア団体対象の「引き継ぎイベント」の実施

2022 年 1 月 17 日（月）コロナ禍で引継ぎ困難な状況にあるボランティア団体への支援として上記イベント実施した。当日は、急ぎょオンライン開催となったが 7 団体 22 名の学生が参加し、学長先生のご挨拶、若原所長による講和、引継ぎ項目出しのワーク、団体ごとの引継ぎ等のプログラムを実施した。

④ 地域連携活動助成金事業の立ち上げ

2021 年度より学長裁量経費を活用し、地域の団体と大学との連携促進を意図した助成金「地域連携活動助成金」を立ち上げた。5 件の応募があり、3 団体に助成を行いコロナ禍にも関わらず地域団体と教員・学生による協働事業が活発に展開された。本成果を受け、地域連携・教育センターの事業として次年度以降も継続することになった。

(3) 教育研究の充実

聖学院中学校 1 年生総合学習（L.L.T）授業協力について

2 月 9 日（水）と 3 月 2 日（水）に聖学院中学校 1 年生の L.L.T の授業に協力し、本学の学生がボランティア活動の報告や防災の授業を実施した。3 月 2 日（水）は埼玉新聞の取材があり、東日本大震災から 11 年目の特集記事として、取り組み内容が詳しく紹介された。

(4) 教育研究の整備

① 教育設備の更新で、アップライトピアノ 4 台の入替を行った。2024 年度迄に計 16 台のピアノの入替を予定している。

② 「カリキュラム見直しのチェックポイント」作成

2020 年度の「科目ナンバリング」の見直しに引き続き、既存のカリキュラムの見直しに資するべく、カリキュラム・ポリシーと科目群及び各科目の関係、ナンバリングに基づく各科目の配置等、カリキュラムの見直しに係わる指針を策定した。また本指針をも

って現カリキュラムの見直しを行った。

③ オンライン授業実施に伴う授業運営、手続きの整備

引き続きオンライン授業を実施するにあたり、授業ガイドラインの整備に加え、休講・補講実施方針と手続きを見直し、不測の事態に対応できる授業運営の整備を行った。並行して学生が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の公欠の取り扱いなど、学生の学修環境の整備を行った。

④ 「科目等履修生/聴講生」「リカレント生」の受け入れ準備

2022 年度授業方針の決定を踏まえ、社会人等に対する学習機会の提供と生涯学習の推進、本学教育プログラム「履修証明制度」の実質化を念頭に、学外履修者の受け入れ方針を策定し、次年度からの受講体制を整えた。

⑤ 2021 年 2 月のガイドライン改訂を受けて、関連内規の改訂及び「コンプライアンス教育・啓発活動計画」を策定するなど研究公正推進のための環境整備を進めた。

⑥ 関根正雄氏の旧約聖書・キリスト教関連の洋書を中心とした約 3,000 点の蔵書の寄贈を受け、3 号館 3105 室に関根文庫を開設した。

⑦ 大学図書館 4 階閲覧室をオンライン授業受講スペースとして開放したほか、オンライン授業受講用に iPad、ヘッドフォンを拡充した。

(5) 環境基盤の整備

① 学内のバリアフリー対策として、2 号館及び 4 号館入口を自動扉化した。また、2 号館 4 階の男女手洗い改修を実施し、ジェンダーフリーで誰でも利用できるバリアフリースイレを新設した。

② 耐震補強の一環として、図書館棟の外壁改修を行った。

③ 経年による老朽化に伴い、4 号館全域のエアコン更新、2 号館と図書館棟の屋内消火栓ポンプの更新を行った。

④ チャペル棟の無線アクセスポイントを増設し、ハイフレックス型講義にも対応できるように整備した。

⑤ コロナ陽性者が学内で発生した際の隔離スペースとして、ユニットハウスを購入し、保健室に隣接して設置した。

⑥ 「ハイフレックス型オンライン授業設備」の整備

オンライン授業の更なる促進に向け、教員の授業準備に係わる労力軽減と学生の円滑な授業参加を叶えるべく、18 教室にカメラと集音マイクを設置し、ハイフレックス型オンライン授業対応教室を整備した。加えて当該教室のうち 9 教室に、iPad 等の各種デバイスとの無線接続が可能なスイッチャーを導入し、授業時のデバイスの利便性を高め、授業内での活用を促進した。

⑦ 図書館システムのリプレイスを行い、3 月末日に新図書館システムが本稼働した。

⑧ 電子資料の拡充として、電子図書館システム「LibrariE」、電子雑誌サービス「docomoda マガジン」を導入した。

⑨ 2 市 7 町 1 村との包括連携協定の締結と連携の強化

・ 埼玉県比企管内 8 町村長との包括連携協定締結

埼玉県比企管内 8 町村（川島町・吉見町・滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・鳩山町・東秩父村）と包括連携協定を締結した。また、8 町村長と学長との懇談会を 6 月 29 日（火）に実施した。

・ 桶川市との包括連携協定の締結

7 月 5 日（月）に桶川市と包括連携協定を締結した。また、協定締結を受け 7 月 6 日（火）に桶川市長と学長との懇談会を実施した。

・ 釜石市との包括連携協定締結

これまで、復興支援を中心とした連携協定を締結していた釜石市について、震災 10 年の節目を受け、復興支援だけでなく包括的な連携を行っていくため、大学と釜石市の包

括連携協定の締結を行った。3月22日（火）に釜石市にて学長・市長が参加し締結式を実施した。当日の様子が、岩手日報、河北新報、釜石新聞に取り上げられた。

・ 宇宙・産学官・地域連携コンソーシアムへの加入

埼玉県比企地域を中心に活動している表記コンソーシアム（愛称：ここから武蔵コンソーシアム）の加入手続きが完了し、2022年4月1日（金）より正式に加入となる。同コンソーシアムの主な活動内容は、地域の活性化のためのプロジェクト立ち上げとワークショップやイベント等の実施となっている。

⑩ SDGs の推進

さいたま市 CS・SDGs パートナーズへの登録

さいたま市より標記の登録手続きを経て「さいたま市 CS・SDGs パートナーズ共同宣言」が8月4日（水）付で交付された。さいたま市のホームページにも91番目に登録されている。

（6） 国際連携

① アメリカからの交換留学生受入準備（2022年4月）を進めたが、日本の水際対策強化を受け1月に本人より辞退の申し出を受けた。

② 提携校主催のオンライン留学プログラムや、厳選した外部のオンライン留学プログラムを学生に案内した。学内ではボランティア活動支援センターと共催し、講座「ミャンマーの今を知る」をオンラインと対面のハイブリッド形式にて開催した。

③ 第14回英語スピーチコンテストを1年ぶりに対面で開催した。出場者8名のスピーチに聴衆が耳を傾けた。

④ 国際交流会・新入留学生歓迎会を6月にチャペルで開催。『各国の大学生活』のテーマで14名の留学生が、主にベトナムとネパールの大学生活について調査し、ベトナム2チーム、ネパール1チームが発表を行った。当日は52名（教職員、日本人学生含む）が出席し盛会であった。新型コロナウイルスの影響で2年ぶりの開催となり、例年と異なる開催の仕方だったが、感染症対策をした上で留学生が進行から発表まで考えて行えた。

⑤ 留学生が異文化体験をテーマにスピーチを行う日本語弁論大会を12月にチャペルで開催された。8名がスピーチし、合計48名の出席があった。

⑥ 国際理解とボランティアへのきっかけ作り

・ ボランティア教養講座「ミャンマーの今を知る」の開催

4月22日（木）に国際交流センターと共催で、標記講座を対面・オンラインのハイブリッド形式で実施した。教職員28名、学生31名、計59名の参加があった。

・ 「タイ北部の子どもたちの学びを止めないために」実施報告

11月16日（火）に標記企画をハイブリッドで実施し、学生14名、教職員6名、外部2名、計22名の参加があった。さっそくタイのプロジェクトに関心を示す学生の姿も見られた。

（7） 学生生徒・教職員等の活躍

① NHK 総合「先輩、地方で働くってありますか？」への本学学生・卒業生出演

3月10日（木）1時57分～2時02分と3月11日（金）20時37分～20時42分に政治経済学科3年生、河地佑太さんがNHKの就活応援番組に出演した。河地さんは宮城県内で復興まちづくりに携わっている本学卒業生（菅野雄大さん：こども心理学科2018年度卒）とリモートでつながりトークをし、その様子が放映された。現在、NHKよりYouTube（<https://youtu.be/y4DuCS6B4yE>）でも配信されている。

② 震災11年に関連する教員特集記事掲載

東日本大震災から11年の特集記事として、復興支援活動でのご縁から岩手県釜石市に移住した平修久教授について、3月26日（土）の埼玉新聞で掲載された。平教授には今後「聖学院大学 特命顧問（釜石担当）」として、釜石市と大学の窓口役を担っていた

だく予定となっている。

- ③ 学生アルバイトの「ライブラリー・アシスタント」及び学生サポーターの図書館サポーター「セラエノ」として意欲的に図書館補助業務や図書館活動にあたり、図書館運営に大いに貢献した学生 7 名に「聖学院大学総合図書館長賞」が贈られた。

- ④ 2021 日本学生個人陸上競技選手権大会（6/4～6・神奈川県レモンガススタジアム平塚）
・女子 100mハードル決勝 6 位入賞

天皇賜杯第 90 回日本学生陸上競技対校選手権大会（9/17～19・埼玉県熊谷スポーツ文化公園）

- ・女子 200m予選 4 組 5 位
- ・女子 800m準決 2 組 9 位
- ・女子 100mハードル準決 2 組 4 位
- ・女子 4×100 リレー予選 3 組 5 位

第 94 回関東学生陸上競技選手権大会（8/20～22・栃木県カンセキスタジアム）

- ・女子 200m決勝 3 位 銅メダル
- ・女子 5000m競歩決勝 5 位入賞
- ・女子 4×100 リレー準決 1 組 6 位

第 32 回関東学生新人陸上競技選手権兼リレー競技会大会（9/10～12・神奈川県ギオンスタジアム）

- ・女子 1500m決勝 8 位入賞
- ・女子 10000m競歩決 7 位入賞
- ・女子走幅跳決勝 5 位入賞
- ・女子やり投決勝 8 位入賞

第 76 回埼玉県陸上競技選手権大会（6/26～27・埼玉県熊谷市スポーツ文化公園）

- ・男子 3000m障害決勝 14 位
- ・男子砲丸投決勝 12 位
- ・女子 200m決勝 準優勝
- ・女子 800m決勝 4 位入賞
- ・女子 100mハードル決勝準優勝
- ・女子 5000m競歩決勝 6 位入賞
- ・女子 4×100R 決勝優勝
- ・女子三段跳決勝準優勝
- ・女子円盤投決勝 5 位入賞
- ・女子やり投決勝 8 位入賞

（8） その他

- ① 11 月 3 日（水・祝）、「大学ビブリオバトル・オンライン大会 2021」の予選会を図書館主催で開催した。
- ② 12 月 11 日（土）～12 日（日）、「図書館と県民のつどい埼玉 2021」がオンライン開催され、大学図書館部会の所蔵資料展示会にオンライン参加した。
- ③ 聖学院大学総合図書館が、2021 年度の埼玉県大学・短期大学図書館協議会の共同代表幹事館に就任した。

【聖学院中学校・高等学校】

（1） 記念事業

11 月 3 日（水・祝）に創立 115 年の記念式典を行った。

（2） 新たな教育事業への取り組み

2021 年度から高校新クラスである「グローバルイノベーションクラス（GIC）」をスタートした。

入試試験科目は英語、思考力入試及び面接を行った。

(3) 教育研究の充実

「ICE モデル」をもとにした探究型授業を実践している。ICT 活用も効果的に実施した授業が展開できている。

(4) 教育研究の整備

① 学校全体の組織改革の3年目となり、運営統括部長、教育統括部長及び総務統括部長の管理職（2019年度より役職名変更）が、校長と共に学校組織全体のガバナンスを担っている。

② 教職員の働き方改革に取り組み始め、勤務時間の明確化などに取り組んだ。

(5) 環境基盤の整備

校内の Wi-Fi 環境の更新工事を実施した。結果として接続速度が約 10 倍になった。ストレスなく授業が進み、生徒・教師共に喜ばれている。

(6) 人事の活性化

2022 年から高校新クラス設置において、外部から経験豊かな教員補充を行った。今後、中学募集と共に高校新クラスの募集活動に全校で取り組んでいく必要がある。またロングホームルームの講師として、外部講師との交流も生まれている。

(7) 国際連携

コロナ禍により海外研修はすべて中止となった。

(8) 学生生徒・教職員等の活躍

- ・ 英語科の伊藤大輔教諭が 21 世紀型教育機構・SGT アワード優秀賞を受賞した。
- ・ 情報科の山本周教諭が日本情報科教育学会第 13 回全国大会受賞論文優秀実践賞を受賞した。

(9) その他

時間外労働の上限規制の導入開始により、クラブ活動等による時間外労働の改善策に取り組み始めた。サッカー部、卓球部、野球部を外部指導員に委託した。様子を見ながら今後、更に展開をしたいと考えている。

【女子聖学院中学校・高等学校】

(1) 新たな教育事業への取り組み

① 国際理解教育プログラム

中学 1 年生～高 2 年生の各学年で「Global 3Day Program」を実施（7 年目）。中学 2 年生以上は非認知能力（" Social and Emotional Skills"）に着目し、情報や知識のほかに求められる力（共感力、粘り強さ、リーダーシップなど）について考え、これからの学校生活の中でさらに伸ばしたい力についてプレゼンテーションを行った。

② 8 月 30 日～9 月 1 日の 3 日間、English Empowerment Program を実施。英語レベルによって A、B の 2 コースに分かれ、外国人留学生と意見交換を行い、プレゼンテーションを行った。

トピック：A コース Positive Thinking, Leadership, Life Map

B コース Identity, Gender, SDGs

(2) 教育研究の充実

聖学院教育デザイン開発センター

・ SDGs ユニット

聖学院中高・聖学院小学校の教員、法人職員と共に、外部講師の応援も得て、ユニット会議において「防災エコ」のテーマの下に学びを重ねた。

9 月以降、聖学院中高と合わせて約 100 名の中高生の参加によりプロジェクト学習を行い、12 月には中高生による、3 月には中高生が小学生を招いての「防災エコキャンプ」を実施し、生徒の成長の時となった。

・英語 Global ユニット

聖学院中高の教員、法人職員と共にユニット会議において学びを重ね、外部講師の指導を得て2回の研修会を実施、授業と評価についての研究を進めた。

・ICT ユニット

法人各校教職員、法人職員と共にユニット会議において学びを重ね、システム構築の研究を進めた。

(3) 教育研究の整備

① 高校新教育課程編成作業

2022年度より年次実施される高校新教育課程の編成作業を終了し、22年度4月入学の高校1年生(77回生)より実施した。主要5教科については、特定教科に偏ることなく知識を習得できるよう編成に努めた。高校2年生以上では理系文系を土台として、生徒の多彩な進路に応えられるよう多くの選択教科を設置した。今後はカリキュラムマネジメントを意識しつつ授業及び学習活動の質の向上を図る為に、年度毎の振り返りをして改善に取り組む。

② 中学新教育課程実施

昨年度は中学新教育課程を実施した。「主要5教科の学力到達目標を明確化」に重点を置き編成された教育課程であり、多くの教科で事前に用意した授業内容、授業効率の改善が実施できた。また、総合学習では生徒一人ひとりが能動的に課題に取り組む機会が多く与えられ、生涯にわたり必要となる学習姿勢を考える「自己調整学習」や「探求する姿勢」を実際に体験することができた。22年度の早い段階で、新教育課程実施の振り返りを行い、次年度に向けさらなる授業内容・授業効率の改善に繋げてゆく。

(4) 環境基盤の整備

① 中学 iPad 活用の推進

2021年度からiPadの導入を実施し、中学1年生は業者から一本化して購入、中学2・3年生はそれぞれの家庭でiPadを準備してもらい、授業を中心とした活用を開始した。特に新学習指導要領の施行に伴って、総合的な学習の時間での活用重点を置いた。中学2・3年生iPadは聖学院情報センターと連携業者の協力を得てキッティングを行った。ソフトウェアとしてはGoogle、MetaMoj ClassRoomを導入、管理システムとしてはMDMとしてMobi-Connect、フィルタリングソフトとしてi-FILTER@Cloudを導入し、トラブル対応やシステム運用を行っている。

② 体育館空調設備導入

未整備であった空調設備を体育館Aアリーナ及びBアリーナに設置した。これにより熱中症等の健康面のリスクを回避することが可能となり、より質の高い教育活動を実現できる環境を整備することができた。

(5) 人事の活性化

聖学院教育デザイン開発センターの取り組みを通して聖学院中高・聖学院小学校の教員、職員が相互に学校間、学校種を超えて共通の目標の中、協働による教育活動に取り組むことができた。

(6) 学生生徒・教職員等の活躍

【高校ダンス部】

新人戦東日本大会ベストビジュアル賞

【アーティスティックスイミング個人】

東京アーティスティックスイミングクラブC第7位

【水泳 個人】

東京都中学校総体女子100m自由形第7位

全国JOCジュニアオリンピックカップ女子4×100mリレー第3位

東京都中学校学年別水泳競技大会100m自由形第3位

【中学吹奏楽部】

東京都中学校奏楽コンクール B 組銀賞

【高校吹奏楽部】

東京都高等学校吹奏楽コンクール東日本組銀賞

【高校 演劇部】

東京都高等学校演劇連盟城東地区大会奨励賞

【中学生の税についての作文】

優秀賞 1 名

【中学生の税についての作文】

佳作 1 名

【JICA 国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト 2021】

学校賞

【高校吹奏楽部】

アンサンブルコンテスト木管 3 重奏銀賞・管打 8 重奏銀賞

【中学吹奏楽部】

アンサンブルコンテスト銀賞

【聖学院小学校】

(1) 記念事業

創立 60 周年の記録をまとめる作業を行った。

(2) 新たな教育事業への取り組み

中高と協力して、SDGs プログラム「防災エコキャンプ」に参加し、中高の生徒と一緒に防災についてのワークショップを体験した。

(3) 教育研究の充実

4 月と 8 月に教職員研修会を行い、オンライン授業の研修や協同学習、ライティングワークショップのワークショップを行った。

(4) 教育研究の整備

研修会ではワークショップを中心に行い、小学校の特徴となる授業の形を新しい先生方と一緒に学び合う機会を持った。

(5) 環境基盤の整備

各クラスのプロジェクタ、HDD プレーヤーなどの故障が相次いで起こり、その都度交換を行った。

(6) 人事の活性化

- ・ 4 月に幼小合同の歓迎会を行い、交流を深めた。
- ・ 朝の教職員打ち合わせ会を幼稚園職員と小学校職員と一緒にを行い、情報交換や意思交流を行っている。
- ・ 定期的に研修会を行い、個人の思いや考えを生かすことができる場となるように進めている。

(7) 国際連携

- ・ 毎年の里子プログラムで、学年を支援する同じ年齢のこどもを誕生日献金で支える活動を行った。
- ・ オーストラリア、ニュージーランドでの海外プログラムは今年度も実施することができなかった。

(8) その他

- ・ 滝野川警察署と協力して、警察と防災のワークショップを行った。災害時の行動を個々に考える授業と、校庭で災害時に使うさまざまな機材の実演を見学した。
- ・ 滝野川警察署と協力して、ピーポくんと 1 年生の交通安全教室をリモートで行った。

【聖学院幼稚園】

(1) 記念事業

2021 年 10 月に創立 109 周年を迎え、子どもたちと年長組の保護者、教職員でお祝いをする事ができた。コロナ禍であり、全園児揃っての礼拝は出来ず 3 クラスずつに分かれて行ったが、幼稚園へのお祝いに皆が喜び、温かい時間であった。

来年は創立 110 周年を迎える。100 周年からの歩みを覚え、神様に感謝する時となるように準備を進めたい。

(2) 新たな教育事業への取り組み

- ・今年度も新型コロナウイルス感染拡大の状況に合わせての保育や行事となり、常に検討し話し合いにてプログラムを決めることとなった。子どもたちが楽しめる環境設定を保育者だけでなく、保護者の理解や協力も大きく運動会やクリスマス会は 3 学年一緒に行い、幼稚園全体で子どもたちの成長を見ることができた。
- ・保育の進め方や遊ぶ場所についても、感染対策を徹底し重視しながら進めた。
- ・昼食時は分散し、密にならないことや、静かに準備することや「黙食」が習慣になってきた。

(3) 学生生徒・教職員等の活躍

専任教諭である半谷樹理先生が北区私立幼稚園協会に於いて、永年勤続 20 年を受けられた。北区の集いは感染防止の観点により中止されたが、幼稚園に届いた表彰状を園長より贈呈された。

(4) その他

卒園前（2 月末）の年長組と保育者との大型バスでのお別れ遠足は、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、聖学院小学校・女子聖学院中高・聖学院中高・駒込駅・コーギーコーナーを回るスタンプラリー遠足「お別れ遠足 in 駒込」に変更のうえ実施した。本来の遠足とは異なり、午前だけの時間ではあったが、子どもと保育者が共に楽しい時間を過ごすことができ、また、各校のご理解とご協力（お土産を用意してくださったり）のお蔭で、子どもたちに聖学院の繋がりを伝えるよい機会となった。

今後も各校との交流の機会を作っていきたい。

【聖学院みどり幼稚園】

(1) 記念事業

2021 年度は、創立 43 周年の記念礼拝を行った。2023 年度には、創立 45 周年を迎えることとなる。老朽化した園舎を建て替え、「日本一の園舎」を実現する計画を立てて行きたい。

(2) 新たな教育事業への取り組み

- ① 2021 年度は、「子ども・子育て支援新制度」への移行を検討し、2022 年度より施設型給付を受ける幼稚園へ移行したいことを決めた。また、そのための園則変更及び運営規程の作成を行ない、さいたま市に対して確認申請を行なった。
- ② 昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮し、普段の保育での集まり方や行事の持ち方を工夫したりしながら、子ども達の成長に必要な援助を行った。
昨年同様、幼稚園教諭養成機関からの要望を受け、さらには教員自身の後継者育成力の
- ③ 向上や、自身の保育を振り返る良い機会として教育実習生を受け入れた。
昨年同様、国際理解教育プログラムの一環として、年中の 2 学期から年長にかけて、
- ④ ネイティブ教員による英語クラス（English Time）を実施している。

(3) 教育研究の充実

- ① 子ども達の将来にとって、生きていく力となる非認知能力育成のため、「遊び」をカリキュラム化し、常に子どもの状況を教師が正しく判断しつつ必要な支援を行えるよう、原則として毎日保育後報告会及び検討会を実施した。

- ② 教職員向けの積み木の研修会を、講師を招いて行なった。
発達支援アドバイザーを交えての発達に課題を持つ子ども達への対応や支援について、勉強会を行った。
- (4) 教育研究の整備
幼稚園での教育は、「環境を通して行う教育」であるため、教育研究の整備については、以下の「環境基盤の整備」及び「人事の活性化」の中で述べることとする。
- (5) 環境基盤の整備
「環境を通して行う教育」の「環境」の一つには「物的環境」が含まれる。みどり幼稚園の環境整備の課題は、築40年を経た園舎及びプレイルームの建て替えと、園庭及び室内の遊具の整備である。2021年度は、園舎改築を控えて最低限必要の改修等を中心に整備を実施している状態となった。園庭遊具や室内の教具の整備も行いつつ、「日本一の園舎」を建てる夢を実現して行きたい。
- (6) 人事の活性化
「環境を通して行う教育」の「環境」の一つには「人的環境」が含まれる。昨今の保育者不足の状況もあり、採用が難しい状況が続いており、2021年度も主幹がクラス担任を兼ねつつ保育を行なった。2022年度からの「子ども・子育て支援新制度」への移行を控え、配置に必要な人数を確保できるよう、法人との連携を図りつつ、採用を行なった。なお、2021年度より聖学院教会の牧師（聖学院大学卒業生）が、園長・チャプレンとして着任し、前園長が園長補佐として新園長や教職員の働きを助けている。
- (7) 国際連携
園として特には行ってはいないが、各国から日本にいらしているご家庭の子どもを園児として受け入れている。
- (8) 学生生徒・教職員等の活躍
- ・ ヴァイオリニストとして活躍している卒園生の伊藤万桜さんをみどり幼稚園にお迎えし、保育の中で音楽会を行なった。
 - ・ 赤田直樹園長は、日本基督教団聖学院教会の牧師、一般社団法人キリスト教保育連盟の監事、学校法人キリスト教若葉学園（鶴岡若葉幼稚園）の理事、社会福祉法人愛の泉の評議員の働きも行っている。
 - ・ 山川秀人園長補佐は、日本基督教団聖学院教会の役員及び教会学校校長の働きも行っている。本田ゆかり主幹は、一般社団法人キリスト教保育連盟のキリスト教保育実践研究会委員会の委員の働きも行っている。
 - ・ 国府田郁絵教諭は、一般社団法人キリスト教保育連盟の心にとめて、乳児・幼児コメント担当者の働きも行っている。グラハム里美教諭は日本基督教団聖学院教会の役員の働きも行っている。

【法人】

- (1) その他
- ① 駒込キャンパスにおいて、教職員及び生徒、児童及び園児が、ハラスメントその他の人権侵害に脅かされずに、安心してその職務又は学業に励むことができるようにするための職場環境又は学習環境を保持するとともに、万一ハラスメント事案が発生した場合に、適正かつ迅速に当該事案を処理し、被害の回復と再発防止を図るための方策として、相談員制度及び通報窓口を設けた。同時に「駒込キャンパスハラスメント防止・人権情報保護委員会」を設置し、相談員又は通報窓口からの報告等を受け、解決のために調査等を適切に行い、被害の回復措置を立案し、当事者、関係者、理事長又は理事会に対し報告及び提言するなど規定した。
- ② 2021年6月24日（木）にASF総会・推進委員会を開催した。新型コロナウイルスの影響を考慮して、Zoomによるオンラインでの開催とし、第一部を礼拝、第二部を委員

会として行い、合計 54 名が出席した。委員会では学長・校長・園長より、ASF 募金への感謝と新年度の事業計画、募金目標等が伝えられた。

- ③ 7 月に夏期特別理事会を開催し、ハラスメント防止・人権情報保護関連の研修として、堀恭子氏（駒込キャンパス ハラスメント防止・人権情報保護委員会通報窓口、聖学院大学特任教授、人権・情報保護委員長、臨床心理士、公認心理師、）による「誰もが誇りを持てる場に 人権・情報保護委員会／ハラスメント相談の取り組みについて」と題した講演が行われた。
- ④ 2020 年 1 月から 11 月にかけて開催された「法人・教育デザインプロジェクト」が、2021 年度に「教育デザイン開発センター」として組織化されて始動した。引き続き駒込 3 校（小学校・聖学院中高・女子聖学院中高）の協働として「SDGs・ESD 教育」「英語 Global 教育」及び「ICT 活用教育」の 3 ユニットが定期的に行われ、それぞれのプロジェクトが推進された。2022 年 3 月には、「SDGs・ESD 教育」ユニット監修により中高生が主体となって企画した「防災エコキャンプ」が開催され、聖学院小学校の児童 30 名以上が参加した。

Ⅲ. 財務の概要

1. 各計算書の科目について

資金収支・活動区分資金収支・事業活動収支計算書に共通する主な科目

《学生生徒等納付金》

授業料、施設費、入学金等で、収入のうち最も大きな割合を占めます。

《手数料》

入学検定料、試験料、証明書発行手数料などです。

《寄付金》

特別寄付金（A S F 募金など）、一般寄付金、現物寄付金（事業活動収支のみ）

《補助金》

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

《付随事業・収益事業収入》

給食などの補助活動や、外部から委託を受けて行う受託事業収入が計上されます。

《受取利息・配当金収入》

第3号基本金引当特定資産運用収入など預貯金の受取利息が大きな割合を占めます。

《雑収入》

退職金財団の交付金収入が大きな割合を占めます。また施設設備利用料収入はこの科目に含まれます。

《人件費》

教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金が計上されます。退職金については、事業活動収支計算書上、東京都私学財団交付金（雑収入）と相殺処理を行っています。

《教育研究経費》

教育・研究活動のために支出する経費です。

《管理経費》

総務・人事・経理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費です。

資金収支計算書だけにみられる主な科目

《資産売却収入》

不動産などの固定資産の売却による収入です。

《借入金収入》

長期、短期の借入金について計上されます。

《前受金収入》

翌年度分の授業料、施設費などが当年度に納入された収入です。

《資金収入、資金支出調整勘定》

資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正する勘定で以下のものがあります。

期末未収入金・・・当年度中に収受すべき収入のうち入金が翌年度以降になるもの。

前期末前受金・・・当年度中に収受すべき収入のうち前年度までに入金済のもの。

期末未払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち翌年度以降に支払うもの。

前期末前払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち前年度までに支払済のもの。

《施設関係支出》

土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。

《設備関係支出》

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

事業活動収支計算書だけにみられる主な科目

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息など資金収支計算書と同様の科目の他に、退職給与引当金繰入額、減価償却額、徴収不能引当金、徴収不能額等の非資金項目も計上します。

《特別収支》

資産売却差額・・・不動産などを売却しその売却収入が帳簿価格を超える場合に、その差額を計上します。

現物寄付・・・・・・備品や図書などの現物で寄付されたものを計上します。

資産処分差額・・・建物、構築物、機器備品等を除却する場合、その処分時点の帳簿残高を計上します。

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息など資金収支計算書と同様の科目の他に、退職給与引当金繰入額、減価償却額、徴収不能引当金、徴収不能額等の非資金項目も計上します。

《基本金組入額》

学校が教育研究活動を維持・運営していく上で、基盤となる校地や校舎、機器備品、図書などの固定資産の他各種の基金などの保有額を示すもので、第1号から第4号までの種類があります。

第1号基本金・・・校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得額。

第2号基本金・・・将来必要な固定資産を取得するために計画的に組入れていく積立金。

第3号基本金・・・寄付金等の資金でつくられたファンド。利息等で奨学事業等を行う。

第4号基本金・・・学校が諸活動を円滑に遂行するため、恒常的に保持すべき資金。

貸借対照表にみられる主な科目

《固定資産》

土地、建物などの有形固定資産、継続的に学校運営をおこなうための特定資産、保証金などのその他の固定資産から構成されています。

《流動資産》

現金預金、未収入金、貯蔵品など。

《固定負債》

施設設備のために借り入れた長期借入金、リース資産の長期未払金など。

《流動負債》

1年以内に返済する長期借入分および運転資金の短期借入金、未払金、前受金、預り金。

《基本金》

第1号基本金、第3号基本金、第4号基本金。

2. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度における資産及び負債、純資産の状況を表すもので、本法人の財政状況を明らかにするものです。

貸 借 対 照 表

2022年3月31日

(単位 円)

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増	減
固定資産	15,491,922,287	15,675,846,095	△	183,923,808
有形固定資産	12,235,502,961	12,420,916,708	△	185,413,747
土地	2,309,484,869	2,309,484,869		0
建物	8,110,719,342	8,248,338,175	△	137,618,833
構築物	158,132,769	175,131,134	△	16,998,365
教育研究用機器備品	319,764,894	345,227,712	△	25,462,818
管理用機器備品	27,227,311	27,796,135	△	568,824
図書	1,275,490,084	1,280,652,409	△	5,162,325
車両	1,043,852	646,434		397,418
建設仮勘定	33,639,840	33,639,840		0
特定資産	3,218,585,531	3,221,155,536	△	2,570,005
第3号基本金引当特定資産	55,285,840	55,285,698		142
退職給与引当特定資産	350,145,853	350,145,353		500
減価償却引当特定資産	1,064,106,715	1,021,082,691		43,024,024
後継者育成引当特定資産	8,999,818	8,999,730		88
大木スカラシップ引当特定資産	25,765	25,765		0
聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産	3,982,409	3,982,371		38
将来計画引当特定資産	230,391,343	229,387,129		1,004,214
小学校特別引当特定資産	11,602,573	12,439,458	△	836,885
男子中高特別引当特定資産	343,191,835	406,901,630	△	63,709,795
全聖学院特別引当特定資産	1,020,459,018	1,020,446,114		12,904
奨学充実引当特定資産	90,363,240	72,428,871		17,934,369
出版助成引当特定資産	40,031,122	40,030,726		396
その他の固定資産	37,833,795	33,773,851		4,059,944
電話加入権	2,659,327	2,659,327		0
ソフトウェア	12,247,653	13,198,829	△	951,176
S G S 出資金	10,000,000	10,000,000		0
長期貸付金	6,131,895	7,324,715	△	1,192,820
保証金・敷金	591,140	590,980		160
ソフトウェア仮勘定	6,203,780	0		6,203,780
流動資産	983,554,992	1,226,121,143	△	242,566,151
現金預金	690,498,879	902,337,213	△	211,838,334
未収入金	242,461,303	273,851,762	△	31,390,459
貯蔵品	9,213,366	9,702,896	△	489,530
短期貸付金	9,816,040	6,132,494		3,683,546
前払金	30,844,536	34,027,562	△	3,183,026
立替金	720,868	69,216		651,652
資産の部合計	16,475,477,279	16,901,967,238	△	426,489,959
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増	減
固定負債	2,209,267,049	2,368,454,727	△	159,187,678
長期借入金	644,513,000	721,497,000	△	76,984,000
長期未払金	93,483,176	142,994,592	△	49,511,416
退職給与引当金	1,471,270,873	1,503,963,135	△	32,692,262
流動負債	3,483,511,317	3,729,862,859	△	246,351,542
短期借入金	1,907,484,000	1,963,238,000	△	55,754,000
未払金	508,953,048	551,893,319	△	42,940,271
前受金	611,222,230	715,063,975	△	103,841,745
預り金	455,852,039	499,667,565	△	43,815,526
負債の部合計	5,692,778,366	6,098,317,586	△	405,539,220
純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増	減
基本金	23,569,587,985	23,134,426,205		435,161,780
第1号基本金	23,026,302,145	22,591,140,507		435,161,638
第3号基本金	55,285,840	55,285,698		142
第4号基本金	488,000,000	488,000,000		0
繰越収支差額	△ 12,786,889,072	△ 12,330,776,553	△	456,112,519
翌年度繰越収支差額	△ 12,786,889,072	△ 12,330,776,553	△	456,112,519
純資産の部合計	10,782,698,913	10,803,649,652	△	20,950,739
負債及び純資産の部合計	16,475,477,279	16,901,967,238	△	426,489,959

I) 資産の部

資産の部では、固定資産が前年度対比△184 百万円の 15,492 百万円となった。その主な要因は、減価償却費の計上額よりも固定資産の取得が少なかったことためである。また、特定資産は、前年度対比 3 百万円減の 3,218 百万円となった。今年度の特定資産の主な変動は、男子中高の中央熱源更新に伴う特別積立金 132 百万円を取り崩したこと、一方、減価償却引当特定資産として 43 百万円（主に大学の学生厚生棟建築のため）、男子の特別積立金として 68 百万円、奨学充実引当特定資産として 20 百万円を積み立て、実質は△3 百万円となった。流動資産は、前年度対比△243 百万円の 984 百万円となり、その主な要因は、資金収支計算書に記載した現預金の減少による影響額△212 百万円等である。

II) 負債の部

負債の部では、固定負債が、前年度対比△159 百万円の 2,209 百万円となった。その主な要因は、過年度に施設設備資金として借り入れた長期借入金の計画的返済による減少分△77 百万円、リース取引により発生した長期未払金の返済分△50 百万円、退職給与引当金の減少分△33 百万円である。流動負債は、前年度対比△246 百万円の 3,730 百万円となり、その主な要因は、新入生数減による前受金△104 百万円、その他には昨年度と比較して短期借入金減少△56 百万円や未払金減少△43 百万円となっている。なお、昨年度はコロナウイルス感染症の影響で修学旅行等の行事が中止や延期となったことから生徒積立金や学年費といった預り金が増加したが、今年度はその一部が払い出され△44 百万円となっているが、例年に比べると 1.5 億円程高い水準にある。

III) 純資産の部

純資産の部では、基本金が前年度対比 435 百万円増の 23,570 百万円。この内の大半は、施設・設備関係の第 1 号基本金である。繰越収支差額は、事業活動収支計算書と同一の△12,787 百万円と支出超過となっている。当年度末の正味財産（資産の部合計－負債の部合計）は、10,783 百万円となり前年度対比 21 百万円減となった。

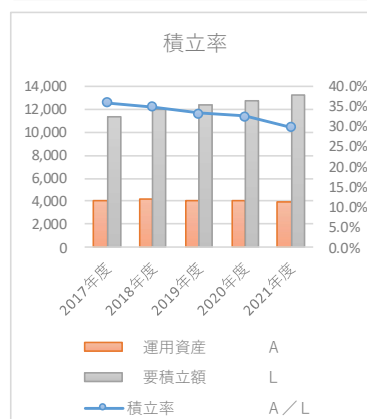
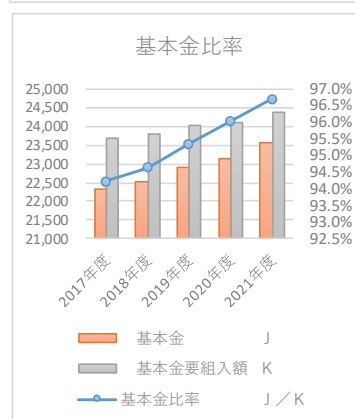
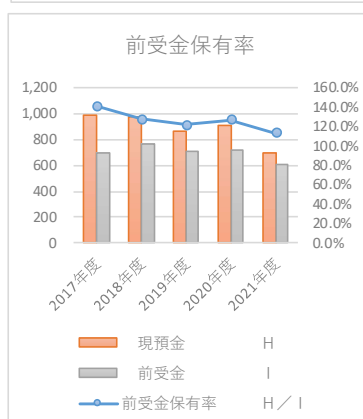
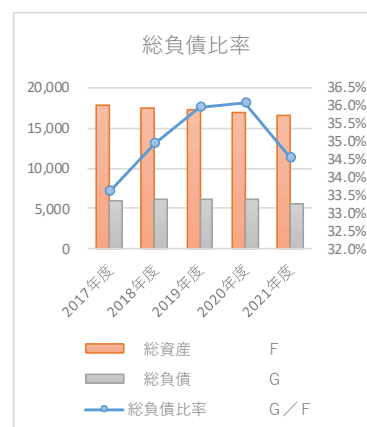
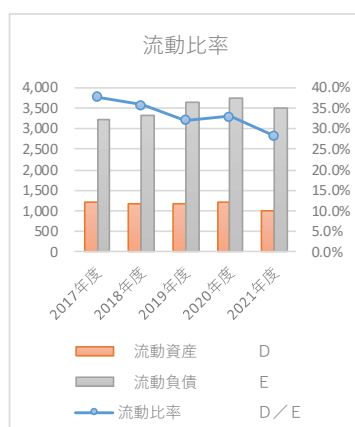
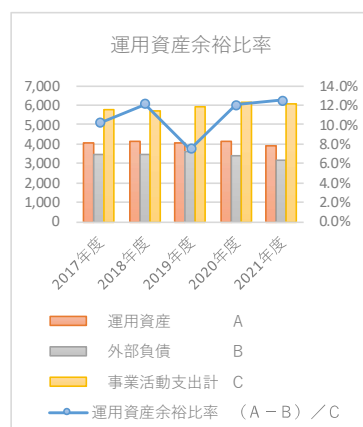
（単位 百万円）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	16,536	16,275	16,058	15,676	15,492
流動資産	1,205	1,181	1,170	1,226	984
資産の部合計	17,741	17,455	17,227	16,902	16,475
固定負債	2,763	2,791	2,542	2,368	2,209
流動負債	3,200	3,310	3,652	3,730	3,484
負債の部合計	5,963	6,101	6,194	6,098	5,693
基本金	22,314	22,531	22,894	23,134	23,570
繰越収支差額	△10,536	△11,177	△11,861	△12,331	△12,787
純資産の部合計	11,778	11,355	11,033	10,804	10,783
負債及び純資産の部合計	17,741	17,455	17,227	16,902	16,475

イ) 財務比率の経年比較

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
運用資産余裕比率 (A - B) / C	10.2%	12.1%	7.5%	12.0%	12.5%
運用資産 A	4,067	4,130	4,073	4,123	3,909
外部負債 B	3,479	3,440	3,633	3,380	3,154
事業活動支出計 C	5,761	5,707	5,896	6,173	6,063
流動比率 D / E	37.7%	35.7%	32.0%	32.9%	28.2%
流動資産 D	1,205	1,181	1,170	1,226	984
流動負債 E	3,200	3,310	3,652	3,730	3,484
総負債比率 G / F	33.6%	35.0%	36.0%	36.1%	34.6%
総資産 F	17,741	17,455	17,227	16,902	16,475
総負債 G	5,963	6,101	6,194	6,098	5,693
前受金保有率 H / I	140.5%	127.1%	121.5%	126.2%	112.9%
現預金 H	982	970	860	902	690
前受金 I	699	763	708	715	611
基本金比率 J / K	94.2%	94.6%	95.3%	96.0%	96.7%
基本金 J	22,314	22,531	22,894	23,134	23,570
基本金要組入額 K	23,684	23,810	24,011	24,093	24,377
積立率 A / L	35.8%	34.7%	33.2%	32.4%	29.7%
要積立額 L	11,358	11,897	12,279	12,730	13,161



②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュフロー計算書に類似したもので、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

資 金 収 支 計 算 書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	
学生生徒等納付金収入	3,964,539,000	3,961,090,390		3,448,610
授業料収入	2,731,546,000	2,727,937,720		3,608,280
入学金収入	355,050,000	355,050,000		0
実験実習料収入	11,842,000	11,082,000		760,000
教育拡充費収入	25,605,000	25,605,000		0
施設費収入	687,741,000	686,660,300		1,080,700
施設拡充費収入	118,390,000	118,390,000		0
施設等利用給付費収入	34,365,000	36,365,370	△	2,000,370
手数料収入	51,724,000	54,891,100	△	3,167,100
入学検定料収入	49,803,000	51,919,000	△	2,116,000
試験料収入	50,000	51,000	△	1,000
証明手数料収入	1,871,000	1,761,100		109,900
入学受入準備費収入	0	1,160,000	△	1,160,000
寄付金収入	384,150,000	392,999,229	△	8,849,229
特別寄付金収入	384,150,000	392,999,229	△	8,849,229
補助金収入	1,375,071,000	1,411,131,104	△	36,060,104
国庫補助金収入	403,083,000	437,719,200	△	34,636,200
地方公共団体補助金収入	911,381,000	911,439,490	△	58,490
東京都私学財団補助金収入	57,870,000	57,878,374	△	8,374
その他補助金収入	2,737,000	4,094,040	△	1,357,040
資産売却収入	0	368,320	△	368,320
設備売却収入	0	368,320	△	368,320
付随事業・収益事業収入	102,513,000	90,839,939		11,673,061
補助活動収入	102,313,000	89,867,839		12,445,161
受託事業収入	200,000	185,850		14,150
施設等利用給付費収入	0	786,250	△	786,250
受取利息・配当金収入	197,000	75,079		121,921
第3号基本金引当特定資産運用収入	7,000	848		6,152
その他の受取利息・配当金収入	190,000	74,231		115,769
雑収入	251,041,000	258,435,423	△	7,394,423
施設設備利用料収入	26,250,000	37,521,763	△	11,271,763
廃品売却収入	0	9,000	△	9,000
私大退職金財団交付金収入	71,355,000	71,354,900		100
東京都私学財団交付金収入	133,824,000	133,823,532		468
入学案内頒布収入	378,000	368,000		10,000
文献複写費収入	0	64,852	△	64,852
過年度修正収入	0	1,753,250	△	1,753,250
その他の雑収入	19,234,000	13,540,126		5,693,874
借入金等収入	581,000,000	580,500,000		500,000
長期借入金収入	3,000,000	2,500,000		500,000
短期借入金収入	578,000,000	578,000,000		0
前受金収入	618,389,000	611,222,230		7,166,770
授業料前受金収入	198,979,000	191,355,900		7,623,100
入学金前受金収入	300,510,000	301,410,000	△	900,000
施設費前受金収入	101,650,000	98,845,000		2,805,000
教育拡充費前受金収入	7,500,000	7,090,000		410,000
施設拡充費前受金収入	9,750,000	9,950,000	△	200,000
その他前受金収入	0	2,571,330	△	2,571,330
その他の収入	612,507,000	610,359,486		2,147,514
小学校特別引当特定資産取崩収入	837,000	837,000		0
男子中高特別引当特定資産取崩収入	132,000,000	132,000,000		0
全聖学院特別引当特定資産取崩収入	200,000,000	200,000,000		0
奨学充実引当特定資産取崩収入	3,000,000	2,182,900		817,100
前期未収入金収入	263,876,000	263,027,758		848,242
貸付金回収収入	12,794,000	12,236,654		557,346
立替金収入	0	68,794	△	68,794
保証金・敷金回収収入	0	6,380	△	6,380
資金収入調整勘定	△ 952,714,000	△ 962,465,274		9,751,274
期末未収入金	△ 237,648,000	△ 247,401,299		9,753,299
前期未前受金	△ 715,066,000	△ 715,063,975	△	2,025
前年度繰越支払資金	902,337,000	902,337,213		
収入の部合計	7,890,754,000	7,911,784,239	△	21,030,239

支出の部				
科	目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		4,029,031,000	4,027,549,693	1,481,307
教員人件費支出		2,495,425,000	2,509,922,744	△ 14,497,744
職員人件費支出		1,182,711,000	1,173,738,294	8,972,706
役員報酬支出		7,308,000	7,509,999	△ 201,999
退職金支出		343,587,000	336,378,656	7,208,344
教育研究経費支出		1,212,349,000	1,138,407,055	73,941,945
消耗品費支出		82,915,000	70,648,391	12,266,609
光熱水費支出		95,614,000	96,328,304	△ 714,304
旅費交通費支出		19,753,000	17,102,101	2,650,899
奨学費支出		273,289,000	258,052,298	15,236,702
通信運搬費支出		19,988,000	16,465,021	3,522,979
印刷製本費支出		24,852,000	22,985,737	1,866,263
出版物費支出		33,065,000	31,386,418	1,678,582
研究費支出		41,547,000	31,311,683	10,235,317
諸会費支出		3,060,000	3,274,535	△ 214,535
会議費支出		8,582,000	8,953,395	△ 371,395
報酬・委託・手数料支出		354,328,000	367,980,413	△ 13,652,413
福利費支出		8,037,000	7,112,728	924,272
修繕費支出		82,851,000	83,060,903	△ 209,903
式典費支出		846,000	173,713	672,287
賃借料支出		53,210,000	46,345,084	6,864,916
補助活動仕入支出		73,333,000	51,877,599	21,455,401
生徒活動補助金支出		13,741,000	8,505,392	5,235,608
建物等解体撤去費支出		20,000,000	13,854,843	6,145,157
雑費支出		3,338,000	2,988,497	349,503
管理経費支出		586,126,000	527,846,018	58,279,982
消耗品費支出		8,537,000	6,207,991	2,329,009
光熱水費支出		8,378,000	8,156,691	221,309
旅費交通費支出		2,687,000	1,400,580	1,286,420
通信運搬費支出		23,879,000	25,099,764	△ 1,220,764
印刷製本費支出		40,656,000	38,123,818	2,532,182
出版物費支出		1,596,000	1,611,727	△ 15,727
諸会費支出		10,050,000	9,576,713	473,287
会議費支出		2,525,000	1,804,554	720,446
報酬・委託・手数料支出		186,491,000	157,757,217	28,733,783
福利費支出		9,752,000	4,192,965	5,559,035
修繕費支出		5,006,000	2,421,463	2,584,537
保険料支出		10,826,000	10,114,712	711,288
広報費支出		198,732,000	189,018,438	9,713,562
法人費支出		295,000	263,669	31,331
車両費支出		1,299,000	934,261	364,739
渉外費支出		3,313,000	559,002	2,753,998
公租公課支出		2,310,000	3,146,000	△ 836,000
賃借料支出		10,316,000	8,970,161	1,345,839
入学検定料免除額		0	495,000	△ 495,000
補助活動仕入支出		50,536,000	49,336,777	1,199,223
経常費補助金返還金支出		200,000	178,000	22,000
過年度修正支出		0	447,074	△ 447,074
雑費支出		8,742,000	8,029,441	712,559
借入金等利息支出		11,572,000	11,495,048	76,952
借入金利息支出		11,572,000	11,495,048	76,952
借入金等返済支出		713,238,000	713,238,000	0
借入金返済支出		713,238,000	713,238,000	0
施設関係支出		232,810,000	231,588,404	1,221,596
建物支出		229,754,000	227,628,722	2,125,278
構築物支出		3,056,000	3,959,682	△ 903,682
設備関係支出		103,825,000	90,172,694	13,652,306
教育研究用機器備品支出		77,073,000	59,582,127	17,490,873
管理用機器備品支出		5,150,000	6,093,010	△ 943,010
図書支出		10,562,000	12,557,087	△ 1,995,087
車両支出		1,200,000	1,177,190	22,810
ソフトウェア支出		9,840,000	4,559,500	5,280,500
ソフトウェア仮勘定支出		0	6,203,780	△ 6,203,780
資産運用支出		210,839,000	332,449,895	△ 121,610,895
第3号基本金引当特定資産繰入支出		0	142	△ 142
退職給与引当特定資産繰入支出		0	500	△ 500
減価償却引当特定資産繰入支出		69,000	43,024,024	△ 42,955,024
後継者育成引当特定資産繰入支出		0	88	△ 88
聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産繰入支出		0	38	△ 38
将来計画引当特定資産繰入支出		1,000,000	1,004,214	△ 4,214
小学校特別引当特定資産繰入支出		0	115	△ 115
男子中高特別引当特定資産繰入支出		0	68,290,205	△ 68,290,205
全聖学院特別引当特定資産繰入支出		200,000,000	200,012,904	△ 12,904
奨学充実引当特定資産繰入支出		9,770,000	20,117,269	△ 10,347,269
出版助成引当特定資産繰入支出		0	396	△ 396
その他の支出		602,338,000	642,007,747	△ 39,669,747
貸付金支払支出		15,727,000	14,727,380	999,620
前期末未払金支払支出		552,937,000	551,893,319	1,043,681
預り金支出		0	43,815,526	△ 43,815,526
前払金支払支出		33,674,000	30,844,536	2,829,464
立替金支出		0	720,446	△ 720,446
保証金・敷金支出		0	6,540	△ 6,540
(予備費)		(0)		
		0		0
資金支出調整勘定	△	501,454,000	△ 493,469,194	△ 7,984,806
期末未払金	△	467,459,000	△ 459,441,632	△ 8,017,368
前期末前払金	△	33,995,000	△ 34,027,562	32,562
翌年度繰越支払資金		690,080,000	690,498,879	△ 418,879
支出の部合計		7,890,754,000	7,911,784,239	△ 21,030,239

収入の部は、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、借入金等収入、前受金収入などで収入の部合計が前年度比 1.32%減の 7,911 百万円となり、前年度繰越支払資金を除いた当年度収入合計は前年度比 2.06%減の 7,009 百万円となりました。ただ、学院の収入の根幹となるものにつきましては、学生生徒等納付金収入が前年度比 4.30%増の 3,961 百万円、寄付金収入が前年度比 5.97%減の 392 百万円、補助金収入が前年度比 1.15%増の 1,411 百万円となりました。

支出の部は、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、借入金等返済支出、施設・設備関係支出などで当年度支出合計が前年度比 1.49%増の 7,221 百万円となりました。

上記の結果、翌年度繰越支払資金は、23.48%減の 690 百万円（前年度 902 百万円）となりました。

(単位 百万円)

収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	3,334	3,402	3,634	3,798	3,961
手数料収入	52	67	71	66	55
寄付金収入	430	370	381	418	393
補助金収入	1,242	1,234	1,252	1,395	1,411
資産売却収入	160	4	0	0	0
付随事業・収益事業収入	113	112	110	69	91
受取利息・配当金収入	4	0	0	0	0
雑収入	256	188	285	258	258
借入金等収入	1,505	722	1,522	617	581
前受金収入	699	763	708	715	611
その他の収入	873	296	257	804	610
資金収入調整勘定	△738	△848	△1,025	△983	△962
前年度繰越支払資金	1,465	982	970	860	902
収入の部合計	9,395	7,292	8,166	8,017	7,912

支出の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費支出	3,550	3,591	3,972	3,924	4,028
教育研究経費支出	1,049	1,014	1,016	1,198	1,138
補助活動仕入支出	68	62	58	43	52
管理経費支出	576	550	588	547	528
借入金等利息支出	15	13	13	12	11
借入金等返済支出	1,909	854	1,518	771	713
施設関係支出	187	113	190	19	232
設備関係支出	86	87	67	120	90
資産運用支出	500	184	123	418	332
その他の支出	1,004	336	390	640	642
資金支出調整勘定	△463	△421	△570	△536	△493
翌年度繰越支払資金	982	970	860	902	690
支出の部合計	9,395	7,292	8,166	8,017	7,912

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書の区分については教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動（借入金収入、資産運用支出など）による資金収支の3区分となります。それぞれ区分ごとの資金の流れが明確になっています。

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

	科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	3,961,090,390
	手数料収入	54,891,100
	特別寄付金収入	299,428,445
	経常費等補助金収入	1,374,964,104
	付随事業収入	90,839,939
	雑収入	256,682,173
	教育活動資金収入計	6,037,896,151
	支出	
	人件費支出	4,027,549,693
	教育研究経費支出	1,138,407,055
	管理経費支出	527,398,944
	教育活動資金支出計	5,693,355,692
施設整備等活動による資金収支	差引	344,540,459
	調整勘定等	△ 122,338,280
	教育活動資金収支差額	222,202,179
	小計（教育活動資金収支差額）	222,202,179
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	93,570,784
	施設設備補助金収入	36,167,000
	施設設備売却収入	368,320
	小学校特別引当特定資産取崩収入	837,000
	男子中高特別引当特定資産取崩収入	132,000,000
	全聖学院特別引当特定資産取崩収入	200,000,000
	施設整備等活動資金収入計	462,943,104
	支出	
	施設関係支出	231,588,404
	設備関係支出	90,172,694
	将来計画引当特定資産繰入支出	1,004,214
	小学校特別引当特定資産繰入支出	115
その他の活動による資金収支	男子中高特別引当特定資産繰入支出	68,290,205
	全聖学院特別引当特定資産繰入支出	200,012,904
	施設整備等活動資金支出計	591,068,536
	差引	△ 128,125,432
その他の活動による資金収支	調整勘定等	△ 54,956,440
	施設整備等活動資金収支差額	△ 183,081,872
	小計（施設整備等活動資金収支差額）	△ 183,081,872
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	39,120,307
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	580,500,000
	奨学充実引当特定資産取崩収入	2,182,900
	貸付金回収収入	12,236,654
	立替金回収収入	68,794
	保証金・敷金回収収入	6,380
	小計	594,994,728
	受取利息・配当金収入	75,079
	過年度修正収入	1,753,250
	その他の活動資金収入計	596,823,057
	支出	
	借入金等返済支出	713,238,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	142
その他の活動による資金収支	退職給与引当特定資産繰入支出	500
	奨学充実引当特定資産繰入支出	20,117,269
	減価償却引当特定資産繰入支出	43,024,024
	後継者育成引当特定資産繰入支出	88
その他の活動による資金収支	聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産繰入支出	38
	出版助成引当特定資産繰入支出	396
	貸付金支払支出	14,727,380
	預り金支払支出	43,815,526
その他の活動による資金収支	立替金支払支出	720,446
	保証金・敷金支出	6,540
	小計	835,650,349
	借入金等利息支出	11,495,048
その他の活動による資金収支	過年度修正支出	447,074
	その他の活動資金支出計	847,592,471
	差引	△ 250,769,414
	調整勘定等	△ 189,227
	その他の活動資金収支差額	△ 250,958,641
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 211,838,334
	前年度繰越支払資金	902,337,213
	翌年度繰越支払資金	690,498,879

I) 教育活動による資金収支

教育活動資金収入計 6,038 百万円 (前年度 5,819 百万円) + 219 百万円

教育活動資金支出計 5,693 百万円 (前年度 5,668 百万円) + 25 百万円

調整勘定等を加味した教育活動資金収支差額 222 百万円 (前年度 95 百万円)

II) 施設整備等活動による資金収支

施設設備等活動資金収入計 463 百万円 (前年度 433 百万円) + 30 百万円

施設設備等活動資金支出計 591 百万円 (前年度 485 百万円) + 106 百万円

調整勘定等を加味した施設設備等活動資金収支差額 △183 百万円 (前年度△116 百万円)

III) 教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額

39 百万円 (前年度△21 百万円) + 60 百万円

IV) その他の活動による資金収支

その他の活動資金収入計 597 百万円 (前年度 933 百万円) △336 百万円

その他の活動資金支出計 847 百万円 (前年度 870 百万円) △23 百万円

調整勘定等を加味したその他の活動資金収支差額 △251 百万円 (前年度 + 63 百万円)

V) 支払資金の増減額

△212 百万円 (前年度 + 43 百万円)

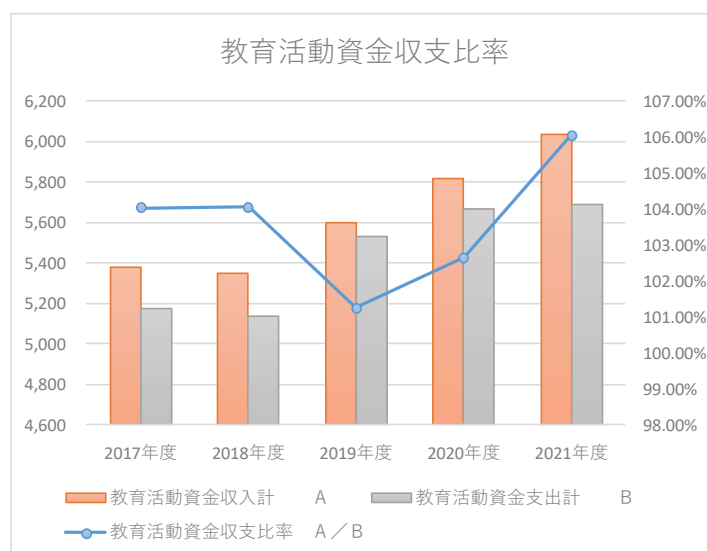
(単位 百万円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育家労働による資金収支					
教育活動資金収入計	5,383	5,350	5,600	5,819	6,038
教育活動資金支出計	5,174	5,141	5,531	5,668	5,693
差引	208	208	70	151	345
調整勘定等	△196	84	65	△55	△122
教育活動資金収支差額	12	293	135	95	222
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	430	123	162	433	463
施設整備等活動資金支出計	706	319	315	485	591
差引	△276	△197	△154	△52	△128
調整勘定等	251	59	△66	△64	△55
施設整備等活動資金収支差額	△25	△137	△220	△116	△183
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	△13	155	△85	△21	39
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,568	790	1,623	933	597
その他の活動資金支出計	2,039	957	1,647	870	848
差引	△470	△168	△25	63	△251
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△470	△168	△25	63	△251
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	△483	△12	△110	43	△212
前年度繰越支払資金	1,465	982	970	860	902
翌年度繰越支払資金	982	970	860	902	690

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動資金収支比率 A / B	104.04%	104.07%	101.25%	102.66%	106.06%
教育活動資金収入計 A	5,383	5,350	5,600	5,819	6,038
教育活動資金支出計 B	5,174	5,141	5,531	5,668	5,693



③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は経常的及び臨時的収支に区分して、各収支状況を把握できるようになっています。いわゆる企業会計の損益計算書に類似するものです。区分については経常的な教育活動収支、教育活動外収支（受取利息・配当金収入、借入金利息など）、臨時的な特別収支（施設・設備関係）の3区分と基本金関係から構成されています。また、当年度の資金収支を伴わない現物寄付の受入れや減価償却費、引当金等も計上されます。

事業活動収支計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	3,964,539,000	3,961,090,390	3,448,610
		授業料	2,731,546,000	2,727,937,720	3,608,280
		入学金	355,050,000	355,050,000	0
		実験実習料	11,842,000	11,082,000	760,000
		教育拡充費	25,605,000	25,605,000	0
		施設費	687,741,000	686,660,300	1,080,700
		施設拡充費	118,390,000	118,390,000	0
		施設等利用給付費	34,365,000	36,365,370	△ 2,000,370
		手数料	51,724,000	54,891,100	△ 3,167,100
		入学検定料	49,803,000	51,919,000	△ 2,116,000
		試験料	50,000	51,000	△ 1,000
		証明手数料	1,871,000	1,761,100	109,900
		入学受入準備費収入	0	1,160,000	△ 1,160,000
		寄付金	330,207,000	299,854,146	30,352,854
		特別寄付金	330,207,000	299,428,445	30,778,555
		現物寄付	0	425,701	△ 425,701
		経常費等補助金	1,348,169,000	1,374,964,104	△ 26,795,104
		国庫補助金	382,820,000	408,191,200	△ 25,371,200
		地方公共団体補助金	911,381,000	911,439,490	△ 58,490
		東京都私学財団補助金	51,231,000	51,239,374	△ 8,374
		その他補助金	2,737,000	4,094,040	△ 1,357,040
		付随事業収入	102,513,000	90,839,939	11,673,061
		補助活動収入	102,313,000	89,867,839	12,445,161
		受託事業収入	200,000	185,850	14,150
		施設等利用給付費収入	0	786,250	△ 786,250
		雑収入	117,217,000	122,858,641	△ 5,641,641
		施設設備利用料	26,250,000	37,521,763	△ 11,271,763
		廃品売却収入	0	9,000	△ 9,000
		私大退職金財団交付金	71,355,000	71,354,900	100
		入学案内頒布収入	378,000	368,000	10,000
		文献複写費収入	0	64,852	△ 64,852
		その他の雑収入	19,234,000	13,540,126	5,693,874
		教育活動収入計	5,914,369,000	5,904,498,320	9,870,680
	教育活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	3,862,424,000	3,861,033,899	1,390,101
		教員人件費	2,495,425,000	2,509,922,744	△ 14,497,744
		職員人件費	1,182,711,000	1,173,738,294	8,972,706
		役員報酬	7,308,000	7,509,999	△ 201,999
		退職給与引当金繰入額	97,815,000	97,907,962	△ 92,962
		退職金	79,165,000	71,954,900	7,210,100
		教育研究経費	1,693,266,000	1,598,216,327	95,049,673
		消耗品費	82,915,000	71,013,372	11,901,628
		光熱水費	95,614,000	96,328,304	△ 714,304
		旅費交通費	19,753,000	17,102,101	2,650,899
		奨学費	273,289,000	258,052,298	15,236,702
		通信運搬費	19,988,000	16,237,765	3,750,235
		印刷製本費	24,852,000	22,985,737	1,866,263
		出版物費	33,065,000	31,474,613	1,590,387
		研究費	41,547,000	31,311,683	10,235,317
		諸会費	3,060,000	3,274,535	△ 214,535
		会議費	8,582,000	8,953,395	△ 371,395
		報酬・委託・手数料	354,328,000	367,980,413	△ 13,652,413
		福利費	8,037,000	7,112,728	924,272
		修繕費	82,851,000	83,060,903	△ 209,903
		式典費	846,000	173,713	672,287
		賃借料	53,210,000	46,345,084	6,864,916
		補助活動仕入	73,333,000	51,829,925	21,503,075
		生徒活動補助金	13,741,000	8,505,392	5,235,608
		建物等解体撤去費	20,000,000	13,854,843	6,145,157
		雑費	3,338,000	3,175,997	162,003
		減価償却額	480,917,000	459,443,526	21,473,474
		管理経費	618,032,000	556,761,170	61,270,830
		消耗品費	8,537,000	6,207,991	2,329,009
		光熱水費	8,378,000	8,156,691	221,309
		旅費交通費	2,687,000	1,400,580	1,286,420
		通信運搬費	23,879,000	25,450,376	△ 1,571,376
		印刷製本費	40,656,000	38,123,818	2,532,182
		出版物費	1,596,000	1,611,727	△ 15,727
		諸会費	10,050,000	9,576,713	473,287
		会議費	2,525,000	1,804,554	720,446
		報酬・委託・手数料	186,491,000	157,757,217	28,733,783
		福利費	9,752,000	4,192,965	5,559,035
		修繕費	5,006,000	2,421,463	2,584,537
		保険料	10,826,000	10,114,712	711,288
		広報費	198,732,000	189,216,636	9,515,364
		法人費	295,000	263,669	31,331
		車両費	1,299,000	934,261	364,739
		渉外費	3,313,000	559,002	2,753,998
		公租公課	2,310,000	3,156,300	△ 846,300
		賃借料	10,316,000	8,970,161	1,345,839
		入学検定料免除額	0	495,000	△ 495,000
		補助活動仕入	50,536,000	48,757,964	1,778,036
		経常費補助金返還金	200,000	178,000	22,000
		雑費	8,742,000	8,029,441	712,559
		減価償却額	31,906,000	29,381,929	2,524,071
		徴収不能額等	11,161,000	15,764,000	△ 4,603,000
		徴収不能額	11,161,000	15,764,000	△ 4,603,000
		教育活動支出計	6,184,883,000	6,031,775,396	153,107,604
		教育活動収支差額	△ 270,514,000	△ 127,277,076	△ 143,236,924

	科 目	予 算		決 算		差 異
教育活動収入の部	受取利息・配当金		197,000		75,079	121,921
	第3号基本金引当特定資産運用収入		7,000		848	6,152
	その他の受取利息・配当金		190,000		74,231	115,769
	その他の教育活動外収入		0		0	0
	教育活動外収入計		197,000		75,079	121,921
教育活動支出の部	科 目	予 算		決 算		差 異
	借入金等利息		11,572,000		11,495,048	76,952
	借入金利息		11,572,000		11,495,048	76,952
	その他の教育活動外支出		0		0	0
	教育活動外支出計		11,572,000		11,495,048	76,952
教育活動外収支差額		△	11,375,000	△	11,419,969	44,969
経常収支差額		△	281,889,000	△	138,697,045	143,191,955
事業活動収入の部	科 目	予 算		決 算		差 異
	資産売却差額		0		366,320	△ 366,320
	車両売却差額		0		366,320	△ 366,320
	その他の特別収入		80,845,000		137,304,538	△ 56,459,538
	施設設備寄付金		53,943,000		93,570,784	△ 39,627,784
	現物寄付		0		5,747,060	△ 5,747,060
	施設設備補助金		26,902,000		36,167,000	△ 9,265,000
	過年度修正額		0		1,819,694	△ 1,819,694
	特別収入計		80,845,000		137,670,858	△ 56,825,858
事業活動支出の部	科 目	予 算		決 算		差 異
	資産処分差額		0		19,476,958	△ 19,476,958
	構築物処分差額		0		1,000	△ 1,000
	教育研究用機器備品処分差額		0		436,094	△ 436,094
	管理用機器備品処分差額		0		2,000	△ 2,000
	図書処分差額		0		18,468,676	△ 18,468,676
	その他の資産処分差額		0		569,188	△ 569,188
	その他の特別支出		0		447,594	△ 447,594
	過年度修正額		0		447,594	△ 447,594
	特別支出計		0		19,924,552	△ 19,924,552
特別収支差額			80,845,000		117,746,306	△ 36,901,306
〔予備費〕			(0)			0
基本金組入前当年度収支差額		△	201,044,000	△	20,950,739	△ 180,093,261
基本金組入額合計		△	432,156,000	△	435,161,780	3,005,780
当年度収支差額		△	633,200,000	△	456,112,519	△ 177,087,481
前年度繰越収支差額		△	12,330,777,000	△	12,330,776,553	△ 447
基本金取崩額			0		0	0
翌年度繰越収支差額		△	12,963,977,000	△	12,786,889,072	△ 177,087,928
(参考)						
事業活動収入計			5,995,411,000		6,042,244,257	△ 46,833,257
事業活動支出計			6,196,455,000		6,063,194,996	133,260,004

I) 教育活動収支

教育活動収入計 5,904 百万円（前年度 5,755 百万円）+149 百万円

教育活動支出計 6,032 百万円（前年度 6,110 百万円）△78 百万円

教育活動収支差額 △127 百万円（前年度△355 百万円）+228 百万円

備考：教・管計）減価償却額 489 百万円（前年度 515 百万円） △26 百万円

徴収不能額 16 百万円（前年度 12 百万円） +4 百万円

II) 教育活動外収支

教育活動外収支差額 △11 百万円（前年度△12 百万円）

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、+229 百万円改善されています。

III) 特別収支

特別収支差額 118 百万円（前年度 138 百万円）

IV) 翌年度繰越収支差額

基本金組入前当年度収支差額 △21 百万円（前年度△229 百万円）+208 百万円

基本金組入額計 △435 百万円（前年度△240 百万円）

当年度収支差額 △456 百万円（前年度△470 百万円）

当年度収支差額に前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味した翌年度繰越収支差額は、△12,787 百万円となりました。

(単位 百万円)

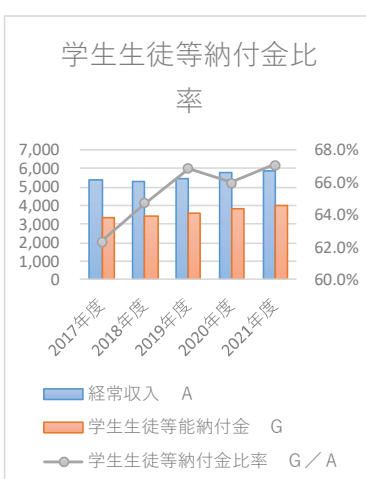
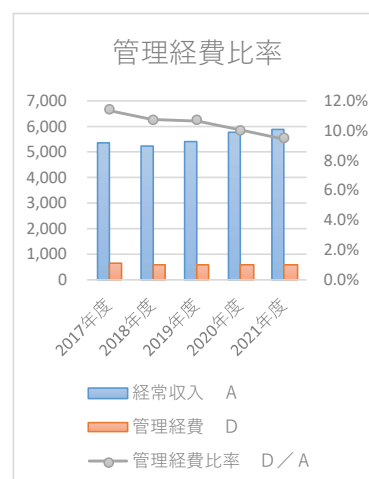
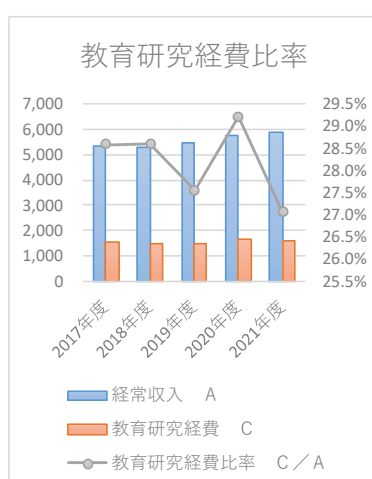
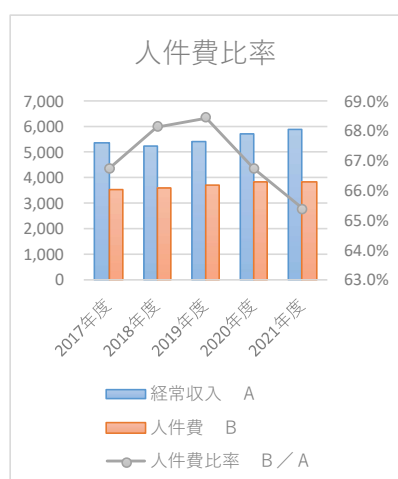
科目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,334	3,402	3,634	3,798	3,961
	手数料	52	67	71	66	55
	寄付金	430	360	283	304	300
	経常費等補助金	1,235	1,227	1,217	1,326	1,375
	付随事業収入	113	112	110	69	91
	雑収入	179	88	120	192	123
	教育活動収入計	5,342	5,256	5,435	5,755	5,904
	事業活動支出の部					
	人件費	3,567	3,582	3,721	3,840	3,861
	教育研究経費	1,528	1,503	1,497	1,681	1,598
	管理経費	608	563	581	577	557
	徴収不能額等	28	21	23	12	16
	教育活動支出計	5,731	5,668	5,822	6,110	6,032
	教育活動収支差額	△390	△412	△387	△355	△127
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	4	0	0	0	0
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	4	0	0	0	0
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	15	13	13	12	11
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	15	13	13	12	11
	教育活動外収支差額	△11	△13	△13	△12	△11
	経常収支差額	△401	△425	△400	△367	△139
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	149	0	0	0	0
	その他の特別収入	45	28	139	189	137
	特別収入計	195	28	139	189	138
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	14	12	16	50	19
	その他の特別支出	1	14	44	1	0
	特別支出計	14	26	61	51	20
	特別収支差額	181	2	78	138	118
	基本金組入前当年度収支差額	△220	△423	△322	△229	△21
基本金組入額合計		△226	△221	△363	△240	△435
当年度収支差額		△446	△644	△684	△470	△456
前年度繰越収支差額		△10,348	△10,536	△11,177	△11,861	△12,331
基本金取崩額		258	4	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△10,536	△11,177	△11,861	△12,331	△12,787
(参考)						
事業活動収入計		5,541	5,284	5,574	5,944	6,042
事業活動支出計		5,760	5,707	5,896	6,173	6,063

イ) 財務比率の経年比較

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収入 A	5,346	5,256	5,435	5,755	5,904
人件費 B	3,567	3,582	3,721	3,840	3,861
教育研究経費 C	1,528	1,503	1,497	1,681	1,598
管理経費 D	608	563	581	577	557
基本金組入前当年度収支差額 E	△220	△423	△322	△229	△21
事業活動収入 F	5,541	5,284	5,574	5,944	6,042
学生生徒等能納付金 G	3,334	3,402	3,634	3,798	3,961
経常収支差額 H	△401	△425	△400	△367	△139

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費比率 B/A	66.7%	68.2%	68.5%	66.7%	65.4%
教育研究経費比率 C/A	28.6%	28.6%	27.5%	29.2%	27.1%
管理経費比率 D/A	11.4%	10.7%	10.7%	10.0%	9.4%
事業活動収支差額比率 E/F	△4.0%	△8.0%	△5.8%	△3.9%	△0.3%
学生生徒等納付金比率 G/A	62.4%	64.7%	66.9%	66.0%	67.1%
経常収支差額比率 H/A	△7.5%	△8.1%	△7.4%	△6.4%	△2.4%



3. その他

①有価証券の状況

(単位 円)

銘柄	券面金額	数量	取得年月日	帳簿価額	備考
(株) 聖学院ゼネラルサービス 株式	100,000	24	2002/3/29	2,400,000	
		10	2008/7/14	1,000,000	株式の譲渡
		50	2013/3/25	5,000,000	株式の増資
		5	2013/3/25	500,000	株式の譲渡
		11	2013/3/28	1,100,000	株式の譲渡
計		100		10,000,000	

②借入金の状況

(単位 円)

借入先			期末残高	利率	返済期限
長期借入金	公的金融機関	公益財団法人東京都私学財団	5,750,000	0.000%	最長 2025/3/10
			594,595,000	0.600%	2033/11/5
			44,168,000	0.700%	2032/9/5
		小計	644,513,000		
	計		644,513,000		
短期借入金	市中金融機関	埼玉りそな銀行 宮原支店	500,000,000	0.417%	2022/6/30
		みずほ銀行 大塚支店	400,000,000	0.350%	2022/4/22
		足利銀行 桶川支店	150,000,000	0.395%	2022/4/4
		三井住友銀行 大塚支店	300,000,000	0.280%	2022/4/28
			178,000,000	0.420%	2022/5/31
			300,000,000	0.350%	2022/4/28
		小計	1,828,000,000		
	返済期限が1年以内の長期借入金		79,484,000		
	計		1,907,484,000		
合計			2,551,997,000		

③学校債の状況

学校債はありません。

④寄付金の状況

(単位 円)

寄附金の種類	金額	寄付者
A S F 寄付金	659,892,608	教職員、保護者等
私学振興・共済事業団指定寄付金	20,500,000	一般企業等
教育振興資金	62,900,000	生徒保護者
現物寄付	6,172,761	個人、周辺団体等

⑤補助金の状況

(単位 円)

補助金の種類	金額	備考
国庫補助金	437,719,200	文部科学省「高等教育の修学支援新制度」に伴う交付金を含む
地方公共団体補助金	911,439,490	
東京都私学財団補助金	57,878,374	

⑥収益事業の状況

収益事業はありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

対象となる取引はありません。

イ) 出資会社

(単位 円)

社名	事業内容	資本金	出資割合	取引の内容	保証債務等
(株) 聖学院ゼネラルサービス	物販、保険代理店他	10,000,000	100%	物販他 1,916,112 受取寄付金 20,000,000	なし

⑧学校法人間財務取引

対象となる取引はありません。

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

当法人の中長期計画（SeigVision）において2023年までの財政目標の一つとして、企業会計における当期純損益に相当する「基本金組入前収支差額」の収支均衡を掲げています。2021年度は収支均衡には△2.1千万円とわずかに届かなかったものの、経営状況としては徐々に回復傾向が続いています。

一方、教育環境充実のための施設設備等への投資や新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行等の行事が中止ないし延期となっていた状況から、感染対策に配慮し徐々に学校行事が再開されつつあるなか、資金需要が増加する結果となりました。

経営状況の水準を上げながら、資金需要の確保や特定預金の積立を効率的に行っていくことが今後の課題となり、そのためにも中長期計画の最終年として、引き続き財政目標達成のために注力すると共に、更なる財政基盤構築のため新たな中長期計画へとつなげていきます。

5. 財産目録

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	単 位	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		12,256,613,721 円
1 土地 (団地)		
校地	135,543.75 m ²	2,309,484,869 円
2 建物		
(1) 校舎	63,739.65 m ²	8,110,719,342 円
3 構築物	322 式	158,132,769 円
4 図書	357,248 冊	1,275,490,084 円
5 教具・校具・備品	18,135 点	346,992,205 円
6 その他		55,794,452 円
(二) 運用財産		4,218,863,558 円
1 預金、現金		690,498,879 円
現金 現金手許有高		2,228,309 円
普通預金		688,270,570 円
2 積立金		3,218,585,531 円
3 有価証券		10,000,000 円
4 貯蔵品		9,213,366 円
5 未収金		242,461,303 円
6 前払金		30,844,536 円
7 長期貸付金		6,131,895 円
8 短期貸付金		9,816,040 円
9 その他		1,312,008 円
資産合計		16,475,477,279 円
二 負債額		
1 固定負債		2,209,267,049 円
(1) 長期借入金		644,513,000 円
東京都私学財団		644,513,000 円
(2) 長期未払金		93,483,176 円
(3) 退職給与引当金		1,471,270,873 円
2 流動負債		3,483,511,317 円
(1) 短期借入金		1,907,484,000 円
東京都私学財団		79,484,000 円
市中金融機関		1,828,000,000 円
(2) 前受金		611,222,230 円
(3) 未払金		508,953,048 円
(4) 預り金		455,852,039 円
負債合計		5,692,778,366 円
三 正味財産		10,782,698,913 円

監 査 報 告 書

2022（令和4）年5月24日

学 校 法 人 聖 学 院
理 事 会 御中
(評 議 員 会 御中)

監 事

高橋 克典

監 事

柴 田 史 子

監 事

朝 倉 祐

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人聖学院の寄附行為第9条の規定に従い、学校法人聖学院の2021年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上